

第2章 病院・診療所を取り巻く状況

1 石巻医療圏の現状

(1) 人口構成

石巻医療圏の人口は、減少傾向にあります。

石巻医療圏域人口

(単位：人、%)

区 分		H7	H12	H17
人 口 (割合)	石巻医療圏	234,745(10.1)	229,772(9.7)	221,282(9.4)
	宮 城 県	2,328,739(100.0)	2,365,320(100.0)	2,360,218(100.0)

出典：「国勢調査」総務省

(2) 高齢者の状況

65歳以上人口及び65歳以上の在宅一人暮らし高齢者の圏域人口に対する割合は、宮城県平均を上回っています。

65歳以上人口（3月末現在）

(単位：人、%)

区 分		H11	H15	H20
65歳以上人口 (人口に対する割合)	石巻医療圏	44,604(19.1)	50,411(22.0)	55,396(25.1)
	宮 城 県	388,126(16.6)	442,448(18.8)	495,463(21.2)

出典：「宮城県高齢者人口調査」宮城県保健福祉部

65歳以上在宅一人暮らし高齢者の状況（3月末現在）

(単位：%)

区 分		H11	H15	H20
65歳以上人口 に対する割合	石巻医療圏	8.3	9.7	14.1
	宮 城 県	6.9	9.1	14.1
人口に対する割合	石巻医療圏	1.6	2.1	3.5
	宮 城 県	1.2	1.7	3.0

出典：「宮城県高齢者人口調査」宮城県保健福祉部

(3) 人口動態

① 出生率及び死亡率の状況

石巻医療圏の死亡率は、出生率を上回っています。また、死亡率は宮城県値を上回っており、出生率は、宮城県値より低くなっています。

出生率及び死亡率の状況（人口千対）

(単位：人)

区 分		H9	H13	H18
出 生 率	石巻医療圏	9.1	8.9	7.6
	宮 城 県	9.4	9.2	8.4
死 亡 率	石巻医療圏	8.3	8.9	10.2
	宮 城 県	6.9	7.3	8.4
乳児死亡率	石巻医療圏	1.9	4.4	3.5
	宮 城 県	3.4	2.7	2.1
周産期死亡※1率	石巻医療圏	6.5	7.8	10.0
	宮 城 県	6.9	5.9	5.1

※ 出生率及び死亡率の人口千対の算出には、各年9月末現在の宮城県住民基本台帳人口を用いています。乳児死亡率は出生千対、周産期死亡率は出産千対で算出しています。

出典：「人口動態調査」厚生労働省

② 三大生活習慣病

三大生活習慣病の死亡率は、宮城県値を上回っています。

三大生活習慣病の年間死亡率（人口10万対）

(単位：人)

区 分		H9	H13	H18
悪性新生物	石巻医療圏	242.1	273.3	325.8
	宮 城 県	201.5	228.9	256.5
心 疾 患	石巻医療圏	134.2	132.8	180.1
	宮 城 県	107.1	111.9	135.0
脳血管疾患	石巻医療圏	149.1	137.1	135.4
	宮 城 県	125.8	114.3	115.3

※ 人口10万対死亡率の算出は、各年9月末現在の宮城県住民基本台帳人口を用いています。

出典：「人口動態調査」厚生労働省

(4) 受療の状況

① 入院外来別の患者数と受療率

入院外来（患者住所地）別の患者数と受療率（人口10万対）※²は、宮城県値より高くなっています。

入院外来（患者住所地）別の患者数と受療率（人口10万対）

（単位：人）

区 分	総患者数		入院患者数（全病床）		外来患者数	
		受療率		受療率		受療率
石巻医療圏	14,739	6,661	2,240	1,012	12,499	5,648
宮 城 県	154,396	6,542	22,836	968	130,608	5,534

※ 総患者数には不詳の人数が含まれているため、各欄の合計数と合わない場合があります。

※ 人口10万対受療率の算出には、平成17年国勢調査人口を用いています。

※ 患者数は、1日当たりの患者数を表します。なお、「宮城県患者調査」は、数日間の調査期間から医療機関が選択した1日の入院・外来患者に対する診療等の状況を調査したもので、平成18年度は、平成19年1月10日～16日を調査期間としています。

出典：「平成18年度宮城県患者調査」宮城県保健福祉部

② 傷病分類別の受療率

傷病分類別の受療率をみると、循環器系の疾患、消化器系の疾患の順で高くなっています。

傷病分類別の受療率（人口10万対）

（単位：人）

区 分	石巻医療圏			宮城県
	H7	H13	H18	H18
総 数	7,567	7,487	6,661	6,542
1. 感染症及び寄生虫症	140	155	192	205
2. 新生物	274	304	287	287
3. 血液及び造血管の疾患並びに免疫機構の障害	21	28	19	19
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	311	365	383	353
5. 精神及び行動の障害	390	514	567	437
6. 神経系の疾患		170	135	150
7. 眼及び付属器の疾患	556	395	380	364
8. 耳及び乳様突起の疾患		88	79	83
9. 循環器系の疾患	1,422	1,485	1,342	1,125
10. 呼吸器系の疾患	934	813	556	554
11. 消化器系の疾患	1,327	1,087	1,038	1,067
12. 皮膚及び皮下組織の疾患	229	266	278	216
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	824	912	500	645
14. 腎尿路生殖器系の疾患	242	205	266	240
15. 妊娠、分娩及び産じょく	33	28	17	23
16. 周産期に発生した病態	6	5	4	7
17. 先天奇形、変形及び染色体異常	17	20	12	16
18. 症状、徴候、異常臨床所見等で他に分類されないもの	103	61	70	61
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	398	379	284	284
20. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	340	208	207	203

※ 総数には不詳の人数が含まれているため、各欄の合計数と合わない場合があります。

※ 人口10万対受療率の算出には、国勢調査人口を用いています。

出典：「宮城県患者調査」宮城県保健福祉部

③ 医療圏別にみた受療の依存状況

患者が、自らの居住する医療圏内の医療機関で受療する割合（依存率）は、高い水準にあります。入院受療においては、18.8%の患者が仙台医療圏に流出しています。

医療圏別の依存率をみると、医療圏域別順位では、高いほうから外来が2番目、入院が4番目となっています。

石巻医療圏の地域依存率

(単位：%)

区 分		外 来			入 院			
		H7	H13	H19	H7	H13	H19	
自圏域依存率（自足率）		94.6	94.4	93.4	71.2	73.2	76.4	
他圏域依存率	第1位	医療圏	仙 台	仙 台	仙 台	仙 台	仙 台	仙 台
		率	3.2	2.9	4.5	20.6	19.2	18.8
	第2位	医療圏	塩 釜	塩 釜	大 崎	塩 釜	塩 釜	大 崎
		率	1.0	1.1	1.2	3.2	2.3	2.7
	第3位	医療圏	登 米	大 崎	登 米	岩 沼	大 崎	登 米
		率	0.6	0.7	0.7	1.7	1.8	1.8

出典：「宮城県患者調査」宮城県保健福祉部

医療圏別依存率の状況

(単位：%)

区分	外 来		入 院	
	医 療 圏	率	医 療 圏	率
1	仙 台	99.4	仙 台	98.3
2	石 巻	93.4	気仙沼	84.3
3	気仙沼	93.3	大 崎	83.8
4	大 崎	91.2	石 巻	76.4
5	仙 南	84.6	栗 原	71.2
6	栗 原	83.6	仙 南	69.4
7	登 米	80.7	登 米	64.2

出典：「平成18年度宮城県患者調査」宮城県保健福祉部

石巻医療圏への依存率の状況

(単位：%)

区分	外 来		入 院	
	医 療 圏	率	医 療 圏	率
1	登 米	4.8	登 米	3.9
2	気仙沼	1.9	気仙沼	3.7
3	県 外	1.9	大 崎	1.1
4	大 崎	1.5	県 外	1.1
5	栗 原	0.1	仙 台	0.2
6	仙 台	0.1	栗 原	0.0
7	仙 南	0.0	仙 南	0.0

出典：「平成18年度宮城県患者調査」宮城県保健福祉部

④ 疾患（患者住所地）別入院患者の依存状況

疾患別の入院患者を受け入れている病院と二次医療圏別の依存状況は下表のとおりです。石巻医療圏の自圏域依存率をみると、整形外科が47.9%、運動器リハビリテーションが54.1%で60%に満たない状況となっています。

疾患（患者住所地）別入院患者依存率

(単位：%)

区分 順位	悪性新生物		消化器系疾患		呼吸器系疾患		心循環系疾患	
	医療圏	率	医療圏	率	医療圏	率	医療圏	率
1	仙 台	99.6	仙 台	98.6	仙 台	98.7	仙 台	98.3
2	気仙沼	76.4	石 巻	84.9	気仙沼	94.6	石 巻	89.5
3	大 崎	72.3	気仙沼	82.3	大 崎	87.9	気仙沼	88.1
4	石 巻	72.2	大 崎	81.9	仙 南	78.4	栗 原	79.5
5	仙 南	44.6	栗 原	68.4	栗 原	74.7	仙 南	75.7
6	栗 原	41.5	仙 南	65.6	石 巻	74.1	大 崎	75.3
7	登 米	40.2	登 米	63.6	登 米	63.2	登 米	45.1
区分 順位	脳神経外科		整形外科		泌尿器科		外 傷	
	医療圏	率	医療圏	率	医療圏	率	医療圏	率
1	仙 台	99.3	仙 台	98.4	仙 台	100.0	仙 台	97.3
2	気仙沼	86.7	気仙沼	77.4	気仙沼	91.9	気仙沼	93.2
3	石 巻	86.4	栗 原	66.7	石 巻	85.7	仙 南	88.4
4	大 崎	72.1	大 崎	65.0	大 崎	73.3	栗 原	86.1
5	仙 南	22.2	仙 南	61.2	仙 南	54.7	大 崎	74.6
6	栗 原	0.0	登 米	61.2	登 米	46.7	登 米	71.4
7	登 米	0.0	石 巻	47.9	栗 原	0.0	石 巻	68.8

出典：「平成18年度宮城県患者調査」宮城県保健福祉部

(単位：%)

区分 順位	リハビリテーション					
	全疾患		脳血管等		運動器	
	医療圏	率	医療圏	率	医療圏	率
1	仙 台	98.9	仙 台	99.0	仙 台	98.7
2	気仙沼	75.8	大 崎	80.0	気仙沼	85.7
3	大 崎	75.5	石 巻	79.2	栗 原	79.6
4	栗 原	74.7	栗 原	74.4	大 崎	71.9
5	石 巻	70.8	気仙沼	69.8	仙 南	62.9
6	仙 南	56.9	仙 南	54.7	石 巻	54.1
7	登 米	38.8	登 米	37.3	登 米	43.6

出典：「リハビリテーション医療に係る患者調査」（平成19年8月調査 宮城県）

(5) 医療施設の状況

① 医療施設数

病院、一般診療所及び歯科診療所の数（人口10万対）は、いずれも宮城県値を下回っており、特に病院数は、医療圏域別では6番目と低くなっています。

圏域別医療施設数

(単位：施設数)

区 分	病院数		一般診療所数		歯科診療所数	
		人口10万対		人口10万対		人口10万対
仙南医療圏	14	7.4	113	59.5	78	41.1
仙台医療圏	81	5.5	1,092	74.5	709	48.4
大崎医療圏	22	10.2	120	55.4	83	38.3
栗原医療圏	5	6.3	48	60.7	33	41.7
登米医療圏	7	7.9	43	48.7	28	31.7
石巻医療圏	13	5.9	131	59.6	82	37.3
気仙沼医療圏	7	7.3	40	41.9	35	36.7
宮 城 県	149	6.3	1,587	67.4	1,048	44.5
全 国	8,943	7.0	98,609	77.2	67,392	52.7

※ 人口10万対施設数算出には、平成18年10月1日推計人口を用いています。

出典：「平成18年医療施設調査」「平成18年度衛生行政報告例」厚生労働省

② 病床数

病院の総病床数（人口10万対）は、医療圏域別では最も低くなっています。

圏域別病床数

(単位：床)

区 分	病 院		一般診療所	
	総病床数	人口10万対	病床数	人口10万対
仙南医療圏	2,027	1,067.5	270	142.2
仙台医療圏	16,923	1,154.3	1,707	116.4
大崎医療圏	2,524	1,165.0	352	162.5
栗原医療圏	817	1,032.4	117	147.8
登米医療圏	1,265	1,433.4	88	99.7
石巻医療圏	2,067	941.1	378	172.1
気仙沼医療圏	1,262	1,323.2	190	199.2
宮 城 県	26,885	1,141.6	3,102	131.7
全 国	1,626,589	1,273.1	159,898	125.1

※ 登米医療圏の「一般病床」数は、国立療養所東北新生園（460床）含まず。

※ 人口10万対病床数算出には、平成18年10月1日推計人口を用いています。

出典：「平成18年医療施設調査」厚生労働省

石巻医療圏基準病床数

(単位：床)

病床の種別	医療法第30条の4第2項 第12号に規定する病床数
	平成20年4月
療養病床及び一般病床	1,619

※ 病床数は、精神病床、感染症病床及び結核病床を除いたものです。

石巻医療圏内病院病床数

病院名	病床数				
	計	精神	感染症	療養	一般
石巻市立病院	206				206
石巻市立雄勝病院	40			40	
石巻市立牡鹿病院	40				40
石巻赤十字病院	392		4		388
石巻ロイヤル病院	42				42
こだまホスピタル	330	330			
伊原津病院	120	120			
齋藤病院	172			31	141
赤坂病院	113	113			
石巻港湾病院	135			94	41
真壁病院	131			71	60
仙石病院	120				120
女川町立病院	98			48	50
13病院計	1,939	563	4	284	1,088

出典：「宮城県病院名簿」（平成20年4月1日現在）宮城県保健福祉部医療整備課

石巻医療圏内病院標榜診療科

病院名	診療科目																												
	内 科	心 療 内 科	精 神 科	神 経 科	神 経 内 科	呼 吸 器 科	消 化 器 科	循 環 器 科	リ ウ マ チ 科	小 児 科	外 科	整 形 外 科	形 成 外 科	脳 神 経 外 科	呼 吸 器 外 科	心 臓 血 管 外 科	小 児 外 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	産 婦 人 科	婦 人 科	眼 科	耳 鼻 い ん こう 科	リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 科	放 射 線 科	麻 酔 科	歯 科		
石巻市立病院	○					○	○	○		○	○	○						○			○	○	○	○	○	○	○		
石巻市立雄勝病院	○										○																	○	
石巻市立牡鹿病院	○										○																	○	
石巻赤十字病院	○		○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
石巻ロイヤル病院	○					○	○	○		○														○					
こだまホスピタル	○		○	○		○																							
伊原津病院			○	○												○													
齋藤病院	○				○	○	○	○							○									○					
赤坂病院			○	○																									
石巻港湾病院	○				○																			○					
真壁病院	○	○					○	○		○	○	○			○											○			
仙石病院	○												○				○	○									○		
女川町立病院	○									○	○	○					○					○	○						
13病院計	11	1	4	3	3	4	5	5	1	4	7	4	1	2	1	3	1	4	2	1	1	3	3	5	3	3	3	2	

出典：「宮城県病院名簿」（平成20年4月1日現在）宮城県保健福祉部医療整備課

(6) 医療従事者の状況

石巻医療圏の医療従事者数をみると、全国値及び宮城県値と比較すると准看護師数以外はいずれも下回っており、仙台医療圏に偏在している傾向がみられます。

医療従事者数

(単位：人)

区 分	医師数		歯科医師数		薬剤師数		看護師数		准看護師数	
		人口10万対		人口10万対		人口10万対		人口10万対		人口10万対
仙南医療圏	259	136.4	96	50.6	250	131.7	742	390.8	690	363.4
仙台医療圏	3,719	253.7	1,302	88.8	3,380	230.6	9,459	645.2	3,695	252.0
大崎医療圏	321	148.2	108	49.8	287	132.5	981	452.8	960	443.1
栗原医療圏	102	128.9	45	56.9	102	128.9	458	578.8	308	389.2
登米医療圏	94	106.5	43	48.7	72	81.6	407	461.2	339	384.1
石巻医療圏	310	141.1	109	49.6	294	133.9	990	450.8	988	449.8
気仙沼医療圏	110	115.3	49	51.4	97	101.7	702	736.0	286	299.9
宮 城 県	4,915	208.7	1,752	74.4	4,482	190.3	13,739	583.4	7,266	308.5
全 国	277,927	217.5	97,198	76.1	252,533	197.6	811,972	635.5	382,149	299.1

※ 人口10万対数の算出には、平成18年10月1日推計人口を用いています。

出典：「平成18年医師・歯科医師・薬剤師調査」「平成18年度衛生行政報告例」「平成18年病院報告」厚生労働省、「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届平成18年集計」宮城県保健福祉部

(7) 医療提供体制

① がん医療体制の現況

項目	【専門診療】	【標準的診療】	【療養支援】
機能	専門的ながん診療機能	標準的ながん診療機能	療養支援機能
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・集学的治療の実施 ・緩和ケア^{※3}チームによる治療初期段階からの専門的な緩和ケア ・精神心理的な問題対応を含めた全人的な緩和ケア 	<ul style="list-style-type: none"> ・精密検査や確定診断の実施 ・診療ガイドラインに準じた診療の実施 ・専門治療後のフォローアップ ・治療の初期段階からの緩和ケアの実施 ・身体症状の緩和、精神心理的な問題への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の意向を踏まえた、居宅等の生活の場での療養支援 ・緩和ケアの実施
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的検査・専門的診断の実施 ・集学的療法の実施 ・異なる専門分野間の定期的なカンファレンス等の実施 ・専門的な緩和ケアチームの配置 ・セカンドオピニオン^{※4}の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・診断・治療に必要な検査の実施 ・病理診断や画像診断等の実施 ・手術療法及び放射線療法又は化学療法の実施 ・診療ガイドラインに準じた診療 ・緩和ケアの実施 ・喪失した機能のリハビリテーション 	<ul style="list-style-type: none"> 【在宅療養】 ・24時間対応が可能な在宅医療の提供 ・疼痛等に対する緩和ケアの実施 ・24時間体制での終末期ケアの提供 【居宅等での終末期ケア】 ・居宅在宅等での看取りを含めた24時間体制での終末期ケアの提供 【医療機関内での終末期ケア】 ・緩和ケア病棟での終末期ケアの提供
連携	医療施設間における診療情報・治療計画の共有（退院後の緩和ケアを含む。）		
石巻医療圏	石巻赤十字病院 (がん診療連携拠点病院 ^{※5})	石巻市立病院 仙石病院 真壁病院	佐藤内科医院 東海林内科胃腸科 網小医院 中川内科外科医院
備考	※掲載医療機関の条件は、悪性腫瘍に関する手術、化学療法及び放射線療法が実施可能で、緩和ケアチームを有することです。	※掲載医療機関の条件は、悪性腫瘍に関する手術が実施可能であり、合わせて、化学療法の実施が可能であること。又は緩和ケアチームを有することです。	※掲載医療機関の条件は、現に緩和ケア病棟を有する病院又は在宅療養支援を行っている診療所です。

※ 掲載医療機関については、平成20年3月現在で掲載条件に該当し、掲載承諾を得たものを掲載しています。掲載医療機関のほかにも、がん診療を行っている医療機関があります。

出典：「宮城県地域医療計画」

② 脳卒中医療体制の現況

項目	【急性期】	【回復期】	【維持期】
機能	救急医療	身体機能を回復させるリハビリテーション	在宅復帰困難な患者の受入
目標	<ul style="list-style-type: none"> 来院後 1 時間以内の専門的治療開始 急性期に行うリハビリテーションの実施 再発予防の定期的専門的検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 回復期に行うリハビリテーション実施 再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 重度の後遺症のため、回復期医療機関や在宅への転退院が容易ではない患者の受入
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> CT・MRI 検査の 24 時間実施 専門的診療の 24 時間実施 来院後 1 時間以内に t-PA（脳血栓溶解薬）による脳血栓溶解療法を実施 外科的治療が必要な場合 2 時間以内に治療開始 廃用症候群や合併症の予防、セルフケアの早期自立のためのリハビリテーション実施 	<ul style="list-style-type: none"> 再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 抑うつ状態への対応 機能障害の改善及び ADL（日常生活動作）向上のリハビリテーションを集中的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理
連携	<ul style="list-style-type: none"> 医療施設間における診療情報・治療計画の共有 発症から治療開始までの時間短縮 	医療施設間における診療情報・治療計画の共有	
石巻医療圏	<ul style="list-style-type: none"> ●石巻赤十字病院 ●仙石病院 △石巻市立病院 △齋藤病院 △真壁病院 	<ul style="list-style-type: none"> ◎石巻港湾病院 ◎齋藤病院 ●石巻市立病院 ●女川町立病院 ●石巻赤十字病院 ●石巻ロイヤル病院 ●真壁病院 ●わたなべ整形外科 	石巻港湾病院、石巻ロイヤル病院、真壁病院、女川町立病院、東海林内科胃腸科、目黒医院、網小医院
備考	<p>※掲載医療機関の条件は、急性期患者の受入が可能な医療機関で、次の区分によります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●・・・t-PA 投与が常時可、緊急開頭手術が常時可 △・・・t-PA 投与以外の薬物療法可能 	<p>※掲載医療機関の条件は、回復期リハビリテーション実施可能で、急性期からの患者の転院受入が可能な医療機関（一部条件有り）で、次の区分によります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎・・・回復期リハビリテーション病棟設置（施設基準届出済）、脳血管疾患等リハビリテーションⅠ（施設基準届出済） ●・・・脳血管疾患等リハビリテーションⅡ（施設基準届出済） 	<p>※掲載医療機関のほか、介護・福祉施設等が該当します。</p> <p>※掲載医療機関の掲載条件は、慢性期患者の転院受入が可能（一部条件有り）なことです。</p>
項目	【維持期】		
機能	日常生活への復帰及び維持のためのリハビリテーション	(在宅療養)生活の場での療養支援	
目標	<ul style="list-style-type: none"> 維持期に行うリハビリテーション実施 在宅等への復帰及び生活の継続支援 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援 希望する患者に対する看取り 	
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> 再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 抑うつ状態への対応 生活機能の維持・向上のリハビリテーション実施 在宅復帰のための居宅介護サービスを調整 	<ul style="list-style-type: none"> 再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 抑うつ状態への対応 訪問看護ステーション、薬局と連携した在宅医療 希望する患者に対する居宅での看取り 居宅介護サービスとの連携 	
連携	医療施設間における診療情報・治療計画の共有		
石巻医療圏	<ul style="list-style-type: none"> ◎齋藤病院 ◎石巻港湾病院 ◎石巻ロイヤル病院 ◎真壁病院 ◎女川町立病院 ◎目黒医院 ○石巻市立雄勝病院 ○網小医院 	<ul style="list-style-type: none"> ◎齋藤病院 ◎女川町立病院 ◎石巻港湾病院 ◎真壁病院 ○石巻ロイヤル病院 ○石巻市立雄勝病院 ○佐藤内科医院 ○東海林内科胃腸科 ○中川内科外科医院 ○目黒医院 ○網小医院 	
備考	<p>※掲載医療機関のほか、介護老人保健施設等が該当します。</p> <p>※掲載医療機関の条件は、脳卒中に関する維持期の外来診療・外来リハビリテーションが可能な医療機関（一部条件有り）で、次の区分によります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎・・・外来診療実施、外来リハビリテーション実施 ○・・・外来診療実施 	<p>※自宅のほか、ケアハウスや有料老人ホーム等多様な居住の場への対応を含みます。</p> <p>※掲載医療機関の条件は、脳卒中に関する維持期の訪問診療・訪問リハビリテーションが可能な医療機関（一部条件有り）で、次の区分によります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎・・・訪問診療実施、訪問リハビリテーション実施 ○・・・訪問診療実施 	

※ 掲載医療機関については、平成 20 年 3 月現在で掲載条件に該当し、掲載承諾を得たものを掲載しています。掲載医療機関のほかにも、脳卒中に関する診療を行っている医療機関があります。

出典：「宮城県地域医療計画」

③ 急性心筋梗塞医療体制の現況

項目	【急性期】	【回復期】	【再発予防】
機能	救急医療	身体機能を回復させる 心臓リハビリテーション	再発予防
目標	<ul style="list-style-type: none"> 来院後 30 分以内の専門的治療開始 急性期における心臓リハビリテーションの実施 再発予防の定期的専門的検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 心臓リハビリテーションの実施 在宅復帰支援 再発予防に必要な知識の教育 	<ul style="list-style-type: none"> 再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 在宅療養支援
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> 心臓カテーテル検査等の 24 時間実施 専門的診療の 24 時間対応 来院後 30 分以内の冠動脈造影検査実施 呼吸管理等の全身管理、ポンプ失調、心破裂等の合併症の治療 電気的除細動、機械的補助循環装置、緊急ペーシング、不整脈への対応 包括的あるいは多要素リハビリテーションの実施 抑うつ状態等の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 抑うつ状態への対応 電気的除細動等急性憎悪時の対応 運動療法、食事療法等の心臓リハビリテーションの実施 再発時等における対応法について、患者及び家族への教育 	<ul style="list-style-type: none"> 再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 抑うつ状態への対応 電気的除細動等急性憎悪時の対応 生活機能の維持・向上のリハビリテーション実施 在宅復帰のための居宅介護サービスを調整
連携	<ul style="list-style-type: none"> 医療施設間における診療情報・治療計画の共有（定期的専門的検査の実施を含む。） 発症から治療開始までの時間短縮 	医療施設間における診療情報・治療計画の共有（定期的専門的検査の実施を含む。）	
石巻医療圏	石巻赤十字病院 石巻市立病院 みやぎ東部循環器科	齋藤病院 真壁病院	石巻港湾病院、女川町立病院、古山内科・循環器科、伊藤医院、石垣クリニック内科・循環器科
備考	※掲載医療機関の条件は、原則として常勤の循環器内科医 3 人以上のチームを有し、急性心筋梗塞に対して、冠動脈インターベンションが可能なことです。	※掲載医療機関の条件は、循環器の専門医を有し、リハビリテーションを含めて、急性期から回復期までの治療を担うことが可能なことです。	※掲載医療機関の条件は、急性期を除き、慢性期の外来患者への治療及び再発予防を行うことが可能なことです。 また、診療所にあつては、加えて循環器科における十分な経験を有する医師が存在することです。

※ 掲載医療機関については、平成 20 年 3 月現在で掲載条件に該当し、掲載承諾を得たものを掲載しています。掲載医療機関のほかにも、急性心筋梗塞に関する診療を行っている医療機関があります。

※ 「急性心筋梗塞医療体制の現況」については、医療機能の分化と連携推進の必要性を鑑み、「急性期」、「回復期」、「再発予防」のいずれか 1 つの区分だけに医療機関名称を掲載するルールとしています。したがって各医療機関においては、掲載区分以外の診療が可能な場合があります。

出典：「宮城県地域医療計画」

④ 糖尿病医療体制の現況

項目	【初期・安定期治療】	【専門治療】	【急性増悪時治療】
機能	合併症の発症を予防するための初期・安定期治療	血糖コントロール不可例の治療	急性合併症の治療
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病の診断及び生活習慣指導の実施 ・良好な血糖コントロール評価を目指した治療 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育入院等の集中的な治療による、血糖コントロール指標の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病昏睡等急性合併症の治療実施
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病の診断及び専門的指導 ・75g OGTT、HbA1c 等糖尿病の評価に必要な検査の実施 ・食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロール ・低血糖時及びシックデイの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・75g OGTT、HbA1c 等糖尿病の評価に必要な検査の実施 ・各専門職種チームによる、食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的な治療（心理問題を含む。）の実施 ・糖尿病患者の妊娠への対応 ・食事療法、運動療法を実施するための設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病昏睡等急性合併症の治療に関する24時間対応 ・食事療法、運動療法を実施するための設備
連携	医療施設間における診療情報・治療計画の共有		
石巻医療圏	石巻赤十字病院、石巻市立病院、齋藤病院 女川町立病院、久門医院	石巻赤十字病院、石巻市立病院、齋藤病院、女川町立病院	齋藤病院、石巻赤十字病院、石巻市立病院、女川町立病院
備考	※掲載医療機関の条件は、糖尿病に関する診断及び専門的指導が実施可能なことです。	※掲載医療機関の条件は、糖尿病に関する教育入院を実施していることです。	※掲載医療機関の条件は、糖尿病昏睡等の急性合併症の治療が可能なことです。

※ 掲載医療機関については、平成20年3月現在で掲載条件に該当し、掲載承諾を得たものを掲載しています。掲載医療機関のほかにも、糖尿病に関する診療を行える医療機関があります。

※ 「糖尿病医療体制の現況」については、「初期・安定期治療」に掲載の医療機関のうち、教育入院等が実施可能な医療機関を「専門治療」に掲載し、さらに「専門治療」に掲載の医療機関のうち、常時急性合併症治療が可能なものを「急性増悪時治療」に掲載しています。したがって、各医療機関においては、掲載区分以外の治療が可能な場合があります。

出典：「宮城県地域医療計画」

⑤ 救急医療

石巻医療圏の休日及び夜間の初期救急医療は、在宅当番医制と夜間急患センターで対応しています。

また、二次救急医療は、救急告示医療機関及び病院群輪番制^{※6}医療機関で対応していますが、医師不足から夜間の救急医療体制の維持に苦慮している状況にあります。

石巻医療圏一次救急医療体制（休日等対応状況別）

(平成20年1月1日現在)

区 分	夜間急患センター・在宅当番医制			
	実施機関数	休日昼間	休日夜間	平日夜間
石巻市夜間急患センター	1		○	○
石 巻 市 医 師 会	48	○	○	
桃 生 郡 医 師 会	27	○		

※ 石巻市医師会の休日夜間は、産婦人科のみ対応しています。

※ 石巻市夜間急患センターの医師の確保については、東北大学病院及び両医師会の協力を得ています。

石巻医療圏二次救急医療体制（休日等対応状況別）

(平成20年4月1日現在)

参加施設	病院群輪番制			救急告示 医療機関数
	休日昼間	休日夜間	平日夜間	
石巻市立病院 石巻市立雄勝病院 石巻市立牡鹿病院 石巻赤十字病院 女川町立病院	○	○	○	9

石巻医療圏救急告示医療機関

(平成20年4月1日現在)

No.	名 称
1	石巻市立病院
2	石巻市立雄勝病院
3	石巻市立牡鹿病院
4	石巻市夜間急患センター
5	石巻赤十字病院
6	齋藤病院
7	仙石病院
8	真壁病院
9	女川町立病院

⑥ 災害時における医療

石巻医療圏では、石巻赤十字病院が宮城県の災害拠点病院^{※7}に指定されており、当該病院と連携し、災害活動を期待される救急告示医療機関の機能の充実と病院の増加が必要です。

⑦ へき地の医療

医師の高齢化、後継者不足に対応するため、医師の確保を図る必要があります。

へき地に所在する医療機関（石巻医療圏）

（平成19年10月1日現在）

No.	医療機関名	所在地	診療科目	最寄りの医療機関
1	石巻市田代診療所	石巻市田代浜	内科	網小医院
2	石巻市相川診療所	石巻市北上町十三浜	内科	H20.3.31 廃止
3	石巻市橋浦診療所	石巻市北上町橋浦	内科・小児科	釜谷診療所
4	北上歯科診療所	石巻市北上町橋浦	歯科	松尾歯科医院
5	石巻市寄磯診療所	石巻市寄磯浜	内科	石巻市立牡鹿病院
6	医療法人陽気会 網小医院	石巻市長渡浜杉	内科・外科 整形外科 泌尿器科 脳神経外科	石巻市立牡鹿病院
7	医療法人陽気会 網小歯科診療所	石巻市長渡浜杉	歯科	石巻市立牡鹿病院
8	女川町国民健康保険 診療所	牡鹿郡女川町出島	内科・小児科 外科	女川町立病院
9	女川町江島診療所	牡鹿郡女川町江島	内科・小児科	女川町立病院

⑧ 周産期医療

患者が、自らの居住する医療圏内の医療機関で受療する割合（依存率）は、医療圏域別順位では、高いほうから4番目になっています。

産科・産婦人科受診における医療圏別依存率（病院・診療所計）

（単位：％）

区分 順位	入 院	
	医 療 圏	率
1	仙 台	89.4
2	気 仙 沼	84.6
3	大 崎	80.0
4	石 巻	76.8
5	仙 南	66.0
6	塩 釜	64.9
7	登 米	64.0
8	岩 沼	41.1
9	栗 原	38.5
10	黒 川	37.0

出典：「平成18年度宮城県患者調査」宮城県保健福祉部

⑨ 小児医療（小児救急医療を含む）

休日の小児初期救急医療は、在宅当番医制及び夜間急患センターにより対応しています。小児科医師の不足、偏在及び仙台集中化が顕著となっています。

小児科受診における医療圏別依存率（病院・診療所計）

（単位：％）

区分 順位	入 院	
	医 療 圏	率
1	仙 台	91.6
2	岩 沼	44.3
3	気 仙 沼	31.6
4	栗 原	31.3
5	仙 南	25.0
6	塩 釜	24.1
7	大 崎	20.8
8	石 巻	15.0
9	登 米	0.0
10	黒 川	0.0

出典：「平成18年度宮城県患者調査」宮城県保健福祉部

2 石巻医療圏の課題

石巻医療圏の課題としては、以下のことがあげられます。

- (1) 本圏域は、少子・高齢社会が急激に進行していることのほか、乳児、周産期及び三大生活習慣病の死亡率は、宮城県値をいずれも上回っています。
このことから、高齢者を中心とした慢性疾患への対応、小児、周産期医療等の適正な医療が受けられる医療体制の充実を図る必要があります。
- (2) 入院受療においては、18.8%の患者が仙台医療圏に依存していることから、その解消が課題となっています。
また、整形外科及び運動器リハビリテーションの自圏域依存率（自足率）は、60%に満たない状況となっていることから、これらの医療提供体制の充実を図る必要があります。
- (3) 本圏域の病院数及び病院の病床数は、他圏域と比較すると低い水準にあることから、病院における集約化や重点化を伴う機能の分化と、様々な医療機関の連携によって、医療提供体制を整備することが必要です。
- (4) 本圏域医師数等は、宮城県値を下回っており、仙台医療圏への偏在が顕著であることから、その解消と医師等の確保が必要です。
- (5) へき地医療においては、医師の高齢化、後継者不足に対応するため、医師の確保など診療体制の維持が必要です。
- (6) 小児医療においては、入院管理体制の整った医療機関での小児救急医療等の提供体制の充実が必要です。

3 病院・診療所の現状と課題

(1) 石巻市立病院

① 概要（平成20年4月1日現在）

- ・所在地 …… 石巻市南浜町一丁目7番20号
- ・延床面積 …… 13,594.46㎡
- ・病床数 …… 206床（一般病床200床、ICU6床）
- ・標榜診療科 …… 内科、消化器科、呼吸器科、循環器科、外科、整形外科、婦人科、小児科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、計14科
- ・職員数 …… 医師24名、看護師150名、コメディカル^{※8}28名、事務職19名、合計221名

② 沿革

- ・昭和56年 6月 …… 救急医療体制の確立を求める請願が市議会で採択される。
- ・昭和63年11月 …… 「石巻市立病院問題検討委員会」設置。
- ・平成 2年 4月 1日 …… 「病院建設推進担当」を任命。
- ・平成 2年 5月14日 …… 「石巻市立病院建設調整会議」設置。
- ・平成 4年 3月24日 …… 石巻市議会に「公的病院建設特別委員会」設置。
- ・平成 4年 9月 1日 …… 「病院建設対策室」設置。
- ・平成 5年 4月 1日 …… 「病院開設準備室」に名称変更。
- ・平成 6年12月12日 …… 「市立病院建設基本計画」策定。
- ・平成 7年 8月 1日 …… 病院長に、東北大学医療短期大学の鈴木範美教授任命。
- ・平成 7年10月16日 …… 「石巻市立病院」起工式。
- ・平成 9年 9月30日 …… 「石巻市立病院建物・看護師宿舎」完成。
- ・平成10年 1月 1日 …… 地方公営企業法一部（財務）適用。
- ・平成10年 1月 7日 …… 「石巻市立病院」開院。
- ・平成11年 2月 1日 …… 宮城県知事より「救急告示医療機関」の認定。
- ・平成11年 4月 1日 …… 病院群輪番制に参加。
- ・平成15年11月 1日 …… 厚生労働省より「臨床研修病院（管理型）」の認定。
- ・平成16年 8月23日 …… （財）日本医療機能評価機構から、「病院機能評価（ver.4）」一般病院の認定。
- ・平成17年 4月 1日 …… 1市6町の合併により、石巻市立病院、雄勝国民健康保険病院、町立牡鹿病院が病院局石巻市立3病院になる。
- ・平成17年 4月 1日 …… 地域医療連携室を設置。
- ・平成17年 4月 1日 …… 健診センターを設置。
- ・平成17年11月 1日 …… 「血管造影撮影装置」の更新。
- ・平成18年 4月 1日 …… 在宅療養科新設。
- ・平成19年 1月 1日 …… 「全身用超高速64列マルチスライスCT撮影装置」導入。

- ・平成20年 4月 1日 ・ ・ 消化器病センターを設置。
- ・平成20年 7月 1日 ・ ・ DPC^{※9}対象病院となる。

③ 設立経緯

昭和62年4月に、初期救急医療を担う「石巻市夜間急患センター」を開設しましたが、市民の二次救急医療に対する不安は解消せず、市議会において「2次3次医療対策として総合的な病院が必要」との質問が相次ぎ、昭和63年12月に「石巻市病院問題検討委員会」を発足させ、その答申を受け、平成2年2月の第1回定例会での施政方針において、市立病院の設置を市の最優先事業のひとつとして位置付けました。

その後、公的病院の早期建設実現を求める請願が市議会に提出・採択され、平成4年3月、市議会に「公的病院建設特別委員会」が設置されるとともに、本市としても市立病院建設に向けて、同年9月、「病院建設対策室」を設置しました。

平成5年7月には「石巻市病院建設委員会」を立ち上げ、「基本構想」の策定に着手し、「基本計画」、「基本設計」及び「実施設計」を経て、平成7年10月に着工、平成10年1月に開院しました。

④ 職員配置状況

常勤医師等の推移については、以下のとおりです。

【平成15年度から16年度】

平成15年度末では、小児科医師3名、消化器科医師1名、外科医師1名の計5名が退職していますが、これは、小児科の指導医である中心的医師が開業により退職したことに伴い、他の2名についても、東北大学医局人事（以下「異動」という。）により他の病院に異動したためです。

消化器科においても異動によるものであり、外科については、病院長の定年退職によるものです。

その後、異動により外科医師1名、選考採用により呼吸器科医師を採用しています。

【平成17年度】

平成17年度においては、内科医師1名及び在宅療養科医師1名を選考採用し、在宅療養科を平成18年度から本格稼働しています。

また、循環器科の充実を図る観点から、東北大学への強力な要請を展開し、心臓カテーテル検査及び治療ができる体制とするため、異動により1名を増員しています。

しかし、整形外科及び麻酔科医師が開業により、婦人科医師が異動により、各1名が退職しています。

事務職の平成17年度の2名増は、地域医療連携室強化のため専任職員1名配置と、医師獲得強化のため病院長室1名を増員したものです。

【平成18年度】

平成18年度においては、循環器科のさらなる充実を図るため、1名を異動により増員し、消化器科にあつては、異動により1名、選考採用により1名を増員しています。さらには、小児科医師を選考採用により2名、外科を宮城県ドクターバンク制度により1名採用しています。

しかし、呼吸器科医師1名が病気により退職しています。

【平成19年度】

平成19年度は、消化器科の充実を図る観点から、選考採用により2名を増員し、眼科1名も新たに選考採用しています。さらには、麻酔科医師1名を異動により採用しています。

しかし、小児科医師及び呼吸器科医師各1名、宮城県ドクターバンク制度により採用した外科医師1名が、他医療機関への勤務を理由に退職しています。

看護職は、平成18年6月から看護配置基準で7対1の取得に伴い、平成19年度に増員しています。

(単位:人)

職 種	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤
医師	22	2	4	19	1	3	19	3	3	24	5	2	26	4	2
医療技術者	26			25			26			27			28		
看護職	147	24		136	15		139	16		135	17		151	18	
事務職	17	2		17	2		19	2		19	4		19	5	
その他															
計	212	28	4	197	18	3	203	21	3	205	26	2	224	27	2

※ 正規職員については、年度末の職員数、臨時職員及び非常勤職員については、年度の末日の属する月の平均的な勤務体制における一日の勤務時間を8時間として換算した数です。

※ 兼業職員の場合は、勤務時間に応じて案分しています。

⑤ 病床数の状況

開院以来、一般病床206床です。

⑥ 診療科の状況

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院
内 科	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○
消化器科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
呼吸器科	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△
循環器科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
外 科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	△	休診		休診	
婦人科	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△
小児科	○	○	○	△	休診		○	○	○	○
皮膚科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
眼科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
耳鼻咽喉科	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△
放射線科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
麻酔科	○	○	○	○	休診（手術は応援医師により対応。休診は、ペインクリニック診療である。）					
リハビリテーション科	休診（他科の入院患者診療のみ）									

⑦ 地域医療において果たしてきた役割

急性期医療、高度・先進医療を担う病院、救急医療や災害時医療などの公益的機能を担う病院として、地域医療に貢献してきました。

また、消化器病疾患治療を中心に、先進的な治療技術の導入を図り、大きな成果と実績を有しています。がん治療にあっては、日本がん治療認定医機構認定研修施設になるなど、着実に機能の充実を図っています。

さらに、開院当初からリニアックによる放射線治療を行うなど、がん治療の先駆的な取組を行っています。

近時においては、循環器疾患の充実を図るため、心臓カテーテルによる検査及び治療体制の整備を図り、専門医師の増員及び血管造影撮影装置を更新、さらには、全身用超高速64列マルチスライスCT撮影装置の導入など、医療機能の充実に向け積極的な対応を図っています。

また、平成18年4月から在宅療養科を新設し、医師確保とともに在宅医療分野にも力を注いでいます。

⑧ 決算状況

入院・外来等医業収益は、平成16年度及び平成18年度に診療報酬のマイナス改定があったものの増加傾向を示しており、これに対する医業費用も材料費、賃借料等の増加により年々増加しています。

平成19年度の決算状況は、41億5,429万5千円の病院事業収益に対し、病院事業費用は42億2,892万5千円となり、7,463万円の純損失となっています。

決 算 状 況

収益的収支（石巻市立病院分）

（単位：千円；％）

区分		年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		2,996,336	2,770,534	3,033,966	3,122,618	3,324,032
	(1) 料 金 収 入		2,650,603	2,419,008	2,724,913	2,815,949	3,014,777
	入 院 収 益		2,052,342	1,914,362	2,108,066	2,193,538	2,324,752
	外 来 収 益		598,261	504,646	616,847	622,411	690,025
	(2) そ の 他		345,733	351,526	309,053	306,669	309,255
	うち他会計負担金（K）		277,810	276,234	231,553	229,459	215,244
	2. 医 業 外 収 益		486,618	511,489	721,790	788,897	790,263
	(1) 他会計負担金（L）		386,764	410,808	571,545	554,495	584,848
	(2) 他会計補助金（M）		59,092	59,932	97,113	183,028	149,324
	(3) 国（県）補助金		45	0	8,458	11,047	6,172
(4) その他医業外収益		40,717	40,749	44,674	40,327	49,919	
経 常 収 益 (A)		3,482,954	3,282,023	3,755,756	3,911,515	4,114,295	
支 出	1. 医 業 費 用 b		3,778,592	3,400,086	3,644,613	3,751,788	3,959,792
	(1) 職 員 給 与 費		1,570,421	1,430,190	1,515,700	1,569,532	1,666,087
	(2) 材 料 費		606,145	533,154	687,289	703,087	776,608
	(3) 経 費		874,989	739,087	805,776	847,993	871,343
	(4) 減 価 償 却 費		579,018	375,298	278,478	263,860	250,438
	(5) そ の 他		148,019	322,357	357,370	367,316	395,316
	2. 医 業 外 費 用		280,181	264,625	270,345	265,894	269,133
	(1) 支 払 利 息		209,224	202,981	197,944	191,366	189,211
	(2) そ の 他		70,957	61,644	72,401	74,528	79,922
	経 常 費 用 (B)		4,058,773	3,664,711	3,914,958	4,017,682	4,228,925
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		-575,819	-382,688	-159,202	-106,167	-114,630	
特 別 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	252	40,000
	うち他会計繰入金（N）		0	0	0	0	40,000
	2. 特 別 損 失 (E)		2	0	14,949	11,019	0
	特別損益(D)-(E) (F)		-2	0	-14,949	-10,767	40,000
純 損 益 (C)+(F)		-575,821	-382,688	-174,151	-116,934	-74,630	
累 積 欠 損 金 (G)		5,967,253	6,349,941	6,524,092	6,641,026	6,715,656	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		454,441	480,394	497,512	568,252	552,204
	流 動 負 債 (イ)		2,181,863	2,216,693	2,123,588	2,043,793	1,854,963
	うち一時借入金		1,950,000	2,070,000	1,920,000	1,820,000	1,650,000
	翌年度繰越財源(ウ)		0	0	0	0	0
	当年度許可債で未借入 又は未発行の額(エ)		0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) (イ)-{(ア)-(ウ)}		1,727,422	1,736,299	1,626,076	1,475,541	1,302,759
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		1,727,422	1,736,299	1,626,076	1,475,541	1,302,759	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		57.7	62.7	53.6	47.3	39.2	
一 般 会 計 繰 入 金 (K)+(L)+(M)+(N)		723,666	746,974	900,211	966,982	989,416	

資本的収支（石巻市立病院分）

（単位：千円）

区分		年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収 入	1. 企業債		0				
	2. 他会計出資金		219,681	225,385	231,241	237,252	243,422
	3. 他会計負担金		2,976	17,835	22,187	7,425	22,661
	4. 他会計借入金		0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金		0	0	0	0	0
	6. 国（県）補助金		1,499	0	0	0	0
	7. 工事負担金		0	0	0	0	0
	8. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0
	9. その他		0	0	0	0	0
	収入計 (a)		224,156	243,220	253,428	244,677	266,083
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)		0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)		0	0	0	0	0
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)		224,156	243,220	253,428	244,677	266,083
支 出	1. 建設改良費		4,475	17,835	22,187	7,425	22,661
	2. 企業債償還金		219,681	225,385	231,241	237,252	243,422
	3. 他会計長期借入金返還金		0	0	0	0	0
	4. その他		0	0	0	0	0
	うち繰延勘定		0	0	0	0	0
	支出計 (B)		224,156	243,220	253,428	244,677	266,083
差引不足額 (B) - (A) (C)			0	0	0	0	0
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金		0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量		0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0
	4. その他		0	0	0	0	0
計 (D)		0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)			0	0	0	0	0
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)			0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E) - (F)			0	0	0	0	0

⑨ 経営状況

ア 主な経営指標の推移

平成15年度と平成19年度の各経営指標を比較すると、総収支比率は85.8%から98.2%に、経常収支比率は、85.8%から97.3%に、医業収支比率は、79.3%から83.9%にそれぞれ改善しています。

病床利用率については、平成15年度から平成17年度までは、80%台で推移してきましたが、平成18及び19年度は70%台に低下しています。

イ 原因分析

他会計繰入金対医業収益比率が、類似規模全国平均と比較すると高くなっていますが、これは不良債務解消に向けて、一般会計繰入金が多いためです。

患者数は減少しているものの、高度先進医療の推進や手術・検査件数の増加により、診療単価がアップしたため、医業収益は増となっています。

病床利用率が低下した原因としては、退職や開業等に伴い欠員となった常勤医師の補充ができていないことが、大きく影響しています。

主な経営指標の推移（石巻市立病院）

項目	H15	H16	H17	H18	H19	類似規模 全国平均 (H18)	
総収支比率 ^{※10} (%)	85.8	89.6	95.6	97.1	98.2	93.0	
経常収支比率 ^{※11} (%)	85.8	89.6	95.9	97.4	97.3	92.9	
医業収支比率 ^{※12} (%)	79.3	81.5	83.2	83.2	83.9	89.2	
累積欠損金比率 ^{※13} (%)	199.2	229.2	215.0	212.7	202.0	-	
不良債務比率 ^{※14} (%)	57.7	62.7	53.6	47.3	39.2	-	
他会計繰入金対医業収益比率 (%)	24.2	27.0	29.7	31.0	29.8	7.9	
(うち基準内繰入金)	19.9	18.5	20.2	19.3	18.6	-	
(うち基準外繰入金)	4.3	8.5	9.5	11.7	11.2	-	
職員給与対医業収益比率 (%)	52.4	51.6	50.0	50.3	50.1	52.8	
病床利用率 (%)	一般病床	83.5	81.2	83.1	76.2	74.8	72.7
	療養病床	-	-	-	-	-	-
	合計	83.5	81.2	83.1	76.2	74.8	72.7
一日平均患者数 (人)	入院	172	167	171	157	154	172
	外来	439	347	300	275	296	442
患者1人1日当たり診療収入 (円)	入院	32,601	31,369	33,755	38,267	41,239	33,774
	外来	5,546	5,987	8,439	9,229	9,513	8,534
職員1人1日当たり診療収入 (円)	入院	26,523	24,740	25,899	25,682	25,255	-
	外来	11,471	9,796	11,336	10,857	11,167	-
病床100床当たり職員数 (人)	医師	13.5	11.3	12.1	15.2	15.7	10.9
	看護部門	77.4	73.2	75.4	68.4	76.6	64.0
	薬剤部門	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.0
	事務部門	9.4	9.4	10.3	11.2	11.6	8.4
	給食部門	1	1	1	1	1	3.2
	放射線部門	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.0
	臨床検査部門	3.4	2.9	3.4	3.4	3.4	4.0
	その他	1.5	2	1	1.5	2.4	6.4
計	113.5	107.1	110.5	108	118	103.1	

※ 「類似規模全国平均」欄は、「地方公営企業年鑑」における経営規模別（200床以上300床未満）の数値です。

⑩ 現在取り組んでいる他の病院、診療所及び介護保険施設との連携

地域の病院及び診療所との連携を図るため、「地域医療連携室」を設置しており、病病・病診連携を強化し、患者紹介や症状の落ち着いた患者の逆紹介を推進しています。

また、介護保険施設との連携については、協力病院として入所者の診療及び医学的指導助言を行っているほか、「医療福祉相談室」が中心となり、他の医療機関への転院や介護保険施設への入所等に対応しています。

さらには、石巻赤十字病院との医師の相互派遣、石巻市立雄勝病院、女川町立病院及び登米市立豊里病院への医師派遣など、公的病院の医療機能の補完にも積極的に貢献しています。

⑪ 課題

開院から経営が安定期に移行するまでのほぼ3年間に生じた不良債務(約17億円)を解消すべく、平成13年2月に「石巻市立病院経営改善計画」を、また、平成17年3月に「石巻市立病院健全経営計画」を策定し、平成24年度までに不良債務を解消することを目指しております。この間、医業収益の改善や一般会計における不良債務解消補助金の導入などにより、不良債務は約4億円解消しています。不良債務解消計画の進捗は、診療報酬のマイナス改定等の影響により厳しい現状にあります。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたことに伴い、平成20年度決算から病院事業の資金不足比率^{*15}が20%（経営健全化基準）を超えた場合、経営健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表することのほか、個別外部監査契約に基づく監査を求めなければなりません。

本院の平成19年度決算の資金不足比率は39.2%であり、市立3病院全体では27.8%です。

常勤医師の確保については、常勤医師不在診療科の解消に向け努力しているものの、理想的な診療体制には至っていません。

(2) 石巻市立雄勝病院

① 概要(平成20年4月1日現在)

- ・所在地 石巻市雄勝町雄勝字伊勢畑1番地25
- ・延床面積 3,015㎡
- ・病床数 40床(療養病床)
- ・標榜診療科 内科、外科、歯科 計3科
- ・職員数 医師2名、歯科医師1名、看護師20名、コメディカル5名、事務職3名、業務員4名、合計35名

② 沿革

- ・昭和29年 7月19日 ・ ・ 「雄勝町国民健康保険直営診療所」として開設。
- ・昭和30年 9月 2日 ・ ・ 「国民健康保険直営雄勝町立病院」として認可。
(一般病床 51床)
- ・昭和34年 7月 1日 ・ ・ 「雄勝町国民健康保険病院」に名称変更。
- ・昭和42年 4月 1日 ・ ・ 地方公営企業法一部(財務)適用。
- ・昭和47年10月 1日 ・ ・ 病院新築(本館)完成。
- ・昭和47年10月 7日 ・ ・ 宮城県知事より「救急告示医療機関」の認定。
- ・昭和55年 5月 ・ ・ 病院群輪番制に参加。
- ・昭和57年 4月 1日 ・ ・ 病院改築(新館)完成。
- ・平成 8年10月28日 ・ ・ 全身用コンピューター断層撮影装置導入。
- ・平成14年 2月25日 ・ ・ 病棟病室等の改修工事を実施。
- ・平成17年 4月 1日 ・ ・ 1市6町の合併により、「石巻市立雄勝病院」に名称変更。
- ・平成18年10月 1日 ・ ・ 療養病床40床に病床変更。
- ・平成19年11月15日 ・ ・ X線一般撮影装置を更新。

③ 設立経緯

国民健康保険法に基づき、雄勝町民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和29年7月に開院しました。

④ 職員配置状況

【平成16年度】

平成16年度末においては、労務職1名、看護職1名が退職しています。

【平成19年度】

平成19年度においては、医師1名が退職し、看護師1名を採用しました。

(単位:人)

職 種	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤
医師	4			4			4			4			3		
医療技術者	5			5			5			5			5		
看護職	20			20			19			19			20		
事務職	3			3			3			3			3		
その他	5	8		5	8		4	8		4	8		4	8	
計	37	8		37	8		35	8		35	8		35	8	

※ 正規職員については、年度末の職員数、臨時職員及び非常勤職員については、年度の末日の属する月の平均的な勤務体制における一日の勤務時間を8時間として換算した数です。

※ 兼業職員の場合は、勤務時間に応じて案分しています。

⑤ 病床数の状況

平成13年2月病床数	平成15年6月病床数	平成18年10月病床数
一般病床 59床 療養病床 16床	一般病床 12床 療養病床 30床	療養病床 40床

- ・平成13年 2月 ・ ・ 高齢者の入院が長期に及ぶようになり、療養病床を併設しました。
- ・平成15年 6月 ・ ・ 入院患者数の減少及び療養病床数の不足により変更しました。
- ・平成18年10月 ・ ・ 医療制度改革及び診療報酬改定に伴う看護体制の変更から一般病床を療養病床に変更しました。

⑥ 診療科の状況

昭和47年10月から標榜診療科は、内科、外科及び歯科です。

⑦ 地域医療において果たしてきた役割

これまで雄勝地域の拠点病院として、地域住民が安心して生活できる診療体制の確保や予防接種・検診等の保健行政推進の役割を担ってきました。

少子高齢化の進展に伴う地域の患者ニーズに対応し、入院・外来の医療体制を整えながら救急告示医療機関、病院群輪番制医療機関としての使命を果たしてきました。

また、寝たきり等により通院が困難な方には、在宅患者訪問診療等に対応し地域に密着した医療サービスを推進してきました。

⑧ 決算状況

平成18年度は、医療制度改革及び診療報酬改定に伴う入院体制の変更が影響し、入院収益が前年比約30%の大幅な減少に伴い、約6,400万円の純損失を計上しました。それ以外の年度の損益は小幅な赤字・黒字で経過しており、安定した決算状況になっています。

決 算 状 況

収益的収支（石巻市立雄勝病院分）

（単位：千円；％）

区分		年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		449,949	448,148	464,179	401,237	444,635
	(1) 料 金 収 入		392,321	390,449	406,197	340,901	387,060
	入 院 収 益		209,939	220,024	240,872	169,133	215,364
	外 来 収 益		182,382	170,425	165,325	171,768	171,696
	(2) そ の 他		57,628	57,699	57,982	60,336	57,575
	うち他会計負担金（K）		41,400	40,900	42,382	45,108	42,006
	2. 医 業 外 収 益		107,808	104,704	105,287	106,314	106,990
	(1) 他会計負担金（L）		86,870	79,111	80,086	79,799	79,517
	(2) 他会計補助金（M）		6,613	11,729	11,450	11,222	12,013
	(3) 国（県）補助金		0	0	0	0	0
(4) その他医業外収益		14,325	13,864	13,751	15,293	15,460	
経 常 収 益 (A)		557,757	552,852	569,466	507,551	551,625	
支 出	1. 医 業 費 用 b		562,984	553,405	549,241	560,037	533,135
	(1) 職 員 給 与 費		301,333	300,790	298,095	297,205	279,133
	(2) 材 料 費		130,027	121,626	118,842	128,186	124,490
	(3) 経 費		79,186	78,227	65,846	65,942	65,163
	(4) 減 価 償 却 費		15,112	11,869	11,969	8,664	7,217
	(5) そ の 他		37,326	40,893	54,489	60,040	57,132
	2. 医 業 外 費 用		2,805	11,240	10,755	11,005	10,931
	(1) 支 払 利 息		2,805	2,417	2,080	1,793	1,511
	(2) そ の 他		0	8,823	8,675	9,212	9,420
	経 常 費 用 (B)		565,789	564,645	559,996	571,042	544,066
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		-8,032	-11,793	9,470	-63,491	7,559	
特 別 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	4,795	0	796	0
	うち他会計繰入金（N）		0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		111	5,004	0	1,257	20
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)		-111	-209	0	-461	-20
純 損 益 (C)+(F)		-8,143	-12,002	9,470	-63,952	7,539	
累 積 欠 損 金 (G)		414,445	426,447	416,977	480,929	473,390	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		145,880	142,571	150,009	95,503	109,743
	流 動 負 債 (イ)		37,217	32,801	19,802	20,203	19,443
	うち一時借入金		0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源 (ウ)		0	0	0	0	0
	当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (エ)		0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) (イ)-{(ア)-(ウ)}		-108,663	-109,770	-130,207	-75,300	-90,300
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		-	-	-	-	-	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	
一 般 会 計 繰 入 金 (K) + (L) + (M) + (N)		134,883	131,740	133,918	136,129	133,536	

資本的収支（石巻市立雄勝病院分）

（単位：千円）

区分		年度				
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	15,075	8,619	4,329	4,348	3,727
	3. 他会計負担金	0	0	0	1,977	5,880
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0
	6. 国（県）補助金	0	0	0	0	0
	7. 工事負担金	0	0	0	0	0
	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	15,075	8,619	4,329	6,325	9,607
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	15,075	8,619	4,329	6,325	9,607
支 出	1. 建設改良費	3,780	0	0	1,977	5,880
	2. 企業債償還金	11,295	8,619	4,329	4,348	3,727
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0
	うち繰延勘定	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	15,075	8,619	4,329	6,325	9,607
差引不足額 (B) - (A) (C)		0	0	0	0	0
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0
計 (D)		0	0	0	0	0
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0

⑨ 経営状況

ア 主な経営指標の推移

各種経営指標の推移は、診療報酬改定の影響を受け入院収益が大幅に減少した平成18年度を除き、経営状況は概ね良好です。

療養病床の入院需要が多くなってきており、平成20年1月から3月の病床利用率は91.3%と高くなっています。

急性期病院からの紹介などにより、この傾向は続くものと思われます。

外来診療は地域人口の減少等から患者数も減少傾向にあるものの、毎週1回の整形外科の診療日には受診者が多く、高齢化に伴う疾病等地域の患者ニーズに 대응しています。

イ 原因分析

平成17年度は黒字決算、平成19年度においても黒字決算です。

平成19年度は入院収益が前年比27.3%増加し、一方、医業費用においては職員給与費が前年比6.1%減少したため医業収支比率が11.8%改善しました。

これは、平成18年12月から入院基本料のランクが上がったことにより、患者1人1日当たりの診療収入が増加したためです。また、職員給与費の減は常勤医師1名の退職等によるものです。

主な経営指標の推移（石巻市立雄勝病院）

項目	H15	H16	H17	H18	H19	類似規模 全国平均 (H18)	
総収支比率 (%)	98.6	97.9	101.7	88.8	101.4	95.5	
経常収支比率 (%)	98.6	97.9	101.7	88.9	101.4	96.6	
医業収支比率 (%)	79.9	81.0	84.5	71.6	83.4	80.6	
累積欠損金比率 (%)	92.1	95.2	89.8	119.9	106.5	-	
不良債務比率 (%)	-	-	-	-	-	-	
他会計繰入金対医業収益比率 (%)	30.0	29.4	28.9	33.9	30.0	24.9	
(うち基準内繰入金)	30.0	23.1	22.5	25.5	22.4	-	
(うち基準外繰入金)	-	6.3	6.4	8.5	7.6	-	
職員給与費対医業収益比率 (%)	67.0	67.1	64.2	74.1	62.8	71.3	
病床利用率 (%)	一般病床	74.7	97.6	94.6	95.2	-	65.2
	療養病床	71.5	81.4	94.3	84.0	87.4	77.2
	合計	72.8	86.0	94.4	85.9	87.4	-
一日平均患者数 (人)	入院	34.6	36.1	39.6	35.2	35.0	26.0
	外来	83.9	79.9	76.0	77.8	78.2	103.0
患者1人1日当たり診療収入 (円)	入院	16,580	16,680	16,649	13,151	16,831	19,713
	外来	8,845	8,789	8,919	9,014	8,992	7,148
職員1人1日当たり診療収入 (円)	入院	15,095	15,863	18,855	13,239	16,812	-
	外来	19,510	18,456	19,280	20,031	20,023	-
病床100床当たり職員数 (人)	医師	11.0	11.0	10.5	12.3	10.0	8.1
	看護部門	66.7	66.7	64.3	67.5	70.0	55.7
	薬剤部門	7.1	7.1	7.1	7.5	7.5	4.1
	事務部門	7.1	7.1	7.1	7.5	7.5	11.8
	給食部門	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	6.0
	放射線部門	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	3.3
	臨床検査部門	4.8	2.4	2.4	2.5	2.5	3.6
	その他	7.1	7.1	7.1	7.5	7.5	6.2
計	108.6	106.2	103.3	109.8	110.0	98.8	

※ 「類似規模全国平均」欄は、「地方公営企業年鑑」における経営規模別（50床未満）の数値です。

⑩ 現在取り組んでいる他の病院、診療所及び介護保険施設との連携

石巻市立病院のサテライト病院として地域医療を担っています。

介護保険施設との連携については、嘱託医及び協力病院として、入所者の診療及び医学的指導助言を行っています。

⑪ 課題

病院の地域特性、患者動向などから高齢者医療を中心とした現在の医療体制をさらに充実していく必要があり、整形外科以外に必要とされる診療科の検討をはじめ、リハビリ等の施設整備、在宅患者訪問診療等に重点をおいた体制及び看護師等の医療スタッフを補充していく必要があります。

(3) 石巻市立牡鹿病院

① 概要（平成20年4月1日現在）

- ・所在地 石巻市鮎川浜清崎山7番地
- ・延床面積 3,533.523㎡
- ・病床数 40床（一般病床）
- ・標榜診療科 内科、外科、歯科、計3科
- ・職員数 医師2名、歯科医師1名、看護師15名、コメディカル7名、事務職4名、業務員2名、合計31名

② 沿革

- ・昭和30年 2月 1日 . . . 「鮎川町国民健康保険直営診療所」開設。
- ・昭和30年 8月 6日 . . . 合併により、「牡鹿町立国民健康保険直営診療所」に名称変更。
- ・昭和32年 9月25日 . . . 「牡鹿町国民健康保険直営病院」に名称変更。
- ・昭和33年 6月 伝染病棟11床増床、計37床。
- ・昭和36年 6月 5日 木造一部2階建、15床増床、計52床。
- ・昭和43年 4月 9日 宮城県知事より「救急告示医療機関」の認定。
- ・昭和49年 5月13日 全面改築、鉄筋コンクリート三階建て、一般病床34床、結核病床7床、計41床。
- ・昭和55年 2月 6日 一部増設及び模様替えて9床増床、計50床。
- ・平成 3年 4月 1日 病院群輪番制に参加。
- ・平成15年 4月 1日 「町立牡鹿病院」に名称変更し、現在地に新築移転。
- ・平成17年 4月 1日 1市6町合併により、「石巻市立牡鹿病院」に名称変更。
- ・平成18年10月 1日 一般病床40床に病床変更。

③ 設立経緯

国民健康保険法に基づき、町民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和30年2月に開院しました。

④ 職員配置状況

【平成16年度】

平成16年度においては、事務職1名を減員しています。

【平成17年度】

平成17年度においては、看護師1名が退職し、薬剤師1名、看護師2名を採用しています。

【平成18年度】

平成18年度においては、看護師1名が退職し、看護師2名を採用しています。

【平成19年度】

平成19年度においては、看護師5名が退職し、看護師3名を採用しています。

(単位:人)

職 種	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤
医師	3			3			3			3			3		
医療技術者	6			6			7			7			7		
看護職	16			16			17	1		18	1		16	1	
事務職	5			4			4			4			4	1	
その他	5	1		5	3		4	3		3	5		2	6	
計	35	1		34	3		35	4		35	6		32	8	

※ 正規職員については、年度末の職員数、臨時職員及び非常勤職員については、年度の末日の属する月の平均的な勤務体制における一日の勤務時間を8時間として換算した数です。

※ 兼業職員の場合は、勤務時間に応じて案分しています。

⑤ 病床数の状況

平成15年4月病床数	平成17年4月病床数	平成18年10月病床数
一般病床 24床 療養病床 6床	一般病床 28床 療養病床 12床	一般病床 40床

平成18年4月の診療報酬改定に伴い、それまでの2人夜勤体制が、一般病床、療養病床それぞれに2人ずつ、4人の夜勤体制にする必要が生じたため、看護職員18人では新基準に対応できず、平成18年10月1日から一般病床に変更しました。

⑥ 診療科の状況

平成15年4月から標榜診療科は、内科、外科及び歯科です。

⑦ 地域医療において果たしてきた役割

昭和30年の開設以来、牡鹿地区の地域住民の生命と健康を守るため、「住民がどこに住んでいても、平等に適切な医療が、何時でも受けられる」ことを目標に、近隣の医療機関の支援を得ながら、救急告示医療機関として、24時間体制で地域住民の健康と福祉の増進・向上に努めてきました。

⑧ 決算状況

平成16年度は、旧病院建物の解体に伴う資産減耗費等により約8,900万円の純損失を計上しました。

平成17年度については、医業収益で約1,890万円の減収と職員給与費の増加等により、約3,550万円の純損失を計上しました。

平成18年度は医療制度改革及び診療報酬改定により、医業収益が3,220万円減収し、約3,500万円の純損失を計上しました。

平成19年度は、入院収益は前年度とほぼ同額ですが、約1,050万円の純損失を計上しました。

5年間連続赤字決算であり、大変厳しい状況となっています。

決 算 状 況

収益的収支（石巻市立牡鹿病院分）

（単位：千円；％）

区分		年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		506,540	508,080	489,100	476,659	484,635
	(1) 料 金 収 入		459,741	458,763	448,037	415,826	421,109
	入 院 収 益		147,360	148,869	142,850	120,667	120,682
	外 来 収 益		312,381	309,894	305,187	295,159	300,427
	(2) そ の 他		46,799	49,317	41,063	60,833	63,526
	うち他会計負担金（K）		20,200	20,200	20,200	41,712	43,700
	2. 医 業 外 収 益		86,720	69,628	85,276	98,142	104,396
	(1) 他会計負担金（L）		56,556	45,103	41,480	42,408	42,520
	(2) 他会計補助金（M）		3,667	0	37,197	48,036	54,981
	(3) 国（県）補助金		23,094	20,632	0	0	0
(4) その他医業外収益		3,403	3,893	6,599	7,698	6,895	
経 常 収 益 (A)		593,260	577,708	574,376	574,801	589,031	
支 出	1. 医 業 費 用 b		589,158	578,136	597,018	594,981	583,995
	(1) 職 員 給 与 費		263,810	261,616	280,775	273,447	267,865
	(2) 材 料 費		180,716	175,543	170,984	171,302	169,947
	(3) 経 費		74,405	74,433	78,375	82,779	81,423
	(4) 減 価 償 却 費		15,630	9,030	6,816	6,216	3,857
	(5) そ の 他		53,944	57,514	60,068	61,237	60,903
	2. 医 業 外 費 用		2,170	14,449	12,483	12,734	12,440
	(1) 支 払 利 息		0	0	0	249	297
	(2) そ の 他		2,170	14,449	12,483	12,485	12,143
	経 常 費 用 (B)		591,328	592,585	609,501	607,715	596,435
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		1,932	-14,877	-35,125	-32,914	-7,404	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0	0
	うち他会計繰入金（N）		0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		17,120	74,294	371	2,046	3,175
特 別 損 益 (D)-(E) (F)		-17,120	-74,294	-371	-2,046	-3,175	
純 損 益 (C)+(F)		-15,188	-89,171	-35,496	-34,960	-10,579	
累 積 欠 損 金 (G)		302,150	391,321	426,817	461,779	472,358	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		138,184	142,004	109,975	111,512	106,042
	流 動 負 債 (イ)		41,058	50,836	46,480	76,401	77,832
	うち一時借入金		0	0	0	50,000	50,000
	翌年度繰越財源 (ウ)		0	0	0	0	0
	当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (エ)		0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (イ)-(ア)-(ウ) (オ)		-97,126	-91,168	-63,495	-35,111	-28,210
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		-	-	-	-	-	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	
一 般 会 計 繰 入 金 (K) + (L) + (M) + (N)		80,423	65,303	98,877	132,156	141,201	

資本的収支（石巻市立牡鹿病院分）

（単位：千円）

区分		年度				
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	6,317	10,000	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	8,314	7,561	3,284
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0
	6. 国（県）補助金	0	0	0	0	0
	7. 工事負担金	0	0	0	0	0
	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	6,317	10,000	8,314	7,561	3,284
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	
前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	6,317	10,000	8,314	7,561	3,284	
支 出	1. 建設改良費	6,317	9,991	8,314	7,561	3,284
	2. 企業債償還金	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0
	うち繰延勘定 支出計 (B)	6,317	9,991	8,314	7,561	3,284
差引不足額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	

⑨ 経営状況

ア 主な経営指標の推移

病床利用率は毎年低下しており、平成19年度は34.3%となっています。

入院患者数の減少により、5年連続赤字決算が続き、平成18年度及び平成19年度は、5,000万円の一時借入金を運用し、大変厳しい状況にあります。

イ 原因分析

悪化の原因については、入院患者が減少していることに加え、看護師不足により看護基準を満たすことが困難になっているためです。

主な経営指標の推移（石巻市立牡鹿病院）

項目	H15	H16	H17	H18	H19	類似規模 全国平均 (H18)	
総収支比率 (%)	97.5	86.6	94.2	94.3	98.2	95.5	
経常収支比率 (%)	100.3	97.5	94.2	94.6	98.8	96.6	
医業収支比率 (%)	86.1	87.9	81.9	80.1	83.0	80.6	
累積欠損金比率 (%)	59.6	77.0	87.3	96.9	97.5	-	
不良債務比率 (%)	-	-	-	-	-	-	
他会計繰入金対医業収益比率 (%)	15.9	12.9	20.2	27.7	29.1	24.9	
(うち基準内繰入金)	10.6	8.6	13.5	20	20.1	-	
(うち基準外繰入金)	5.3	4.3	6.7	7.7	9.0	-	
職員給与費対医業収益比率 (%)	52.1	51.5	57.4	57.4	55.3	71.3	
病床利用率 (%)	一般病床	78.8	75.8	58.9	52.9	34.3	65.2
	療養病床	58.3	58.3	34.2	13.3	-	77.2
	合計	74.7	72.3	51.5	41.1	34.3	-
一日平均患者数 (人)	入院	22.4	21.7	20.6	16.4	13.7	26.0
	外来	150.8	148.6	144.4	139.7	141	103.0
患者1人1日当たり診療収入 (円)	入院	17,896	18,770	18,986	20,121	23,988	19,713
	外来	8,419	8,582	8,662	8,624	8,696	7,148
職員1人1日当たり診療収入 (円)	入院	11,504	11,996	11,182	9,446	10,304	-
	外来	36,281	37,508	35,736	34,421	38,320	-
病床100床当たり職員数 (人)	医師	10	10	7.5	7.5	7.5	8.1
	看護部門	53.3	53.3	42.5	45	40	55.7
	薬剤部門	10	10	7.5	7.5	7.5	4.1
	事務部門	16.7	16.7	10	10	10	11.8
	給食部門	3.3	3.3	2.5	2.5	2.5	6.0
	放射線部門	3.3	3.3	2.5	2.5	2.5	3.3
	臨床検査部門	6.7	3.3	5	2.5	2.5	3.6
	その他	13.3	13.3	10	10	7.5	6.2
	計	116.6	113.2	87.5	87.5	80	98.8

※ 「類似規模全国平均」欄は、「地方公営企業年鑑」における経営規模別（50床未満）の数値です。

⑩ 現在取り組んでいる他の病院、診療所及び介護保険施設との連携

石巻市立病院のサテライト病院として地域医療を担っています。

介護保険施設との連携については、嘱託医及び協力病院として、入所者の診療及び医学的指導助言を行っています。

⑪ 課題

牡鹿地区の人口減少の影響を受け、入院、外来とも患者数が減少し、特に、入院患者が著しく減少しています。

また、看護師不足も深刻で、平成19年5月に19名いた看護師も、12月末までに4名が退職しています。募集しても応募者がなく大変厳しい状態が続いており、経営にも支障を来しています。

このことから、医療スタッフの安定的確保を図る対策が必要です。

(4) 石巻市田代診療所

① 概要（平成20年4月1日現在）

- ・所在地 石巻市田代浜字仁斗田126番地
- ・延床面積 173.36㎡
- ・標榜診療科 内科
- ・職員数 嘱託医師1名、嘱託看護師1名

② 沿革

- ・昭和26年 旧荻浜村立として開設。
- ・昭和30年 4月 合併により石巻市として管理運営。
- ・平成 2年12月 現在地に移転新築。

③ 設立経緯

離島であるため医療機関に恵まれない田代島住民の医療の確保と疾病予防を行うことにより、住民福祉の増進を図ることを目的として昭和26年に開設しました。

④ 職員配置状況

(単位:人)

職 種	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤
医師			1			1			1			1			1
医療技術者															
看護職			1			1			1			1			1
事務職															
その他															
計	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2

⑤ 診療科の状況

標榜診療科は、内科のみです。

⑥ 地域医療において果たしてきた役割

慢性疾患患者に対する食事指導をはじめとして、住民の健康保持と疾病予防の推進に努めるとともに、初期治療の医療機関として住民の精神的な安定が図られてきました。

また、海水浴シーズンは田代島を訪れる観光客も多く、怪我による簡易的な縫合等外科的な処置も行っています。

⑦ 決算状況

平成16年度までは、一般会計による決算額ですが、平成17年度以降は、診療所事業特別会計の決算額です。

歳入については、へき地診療所運営費補助金及び一般会計繰入金が歳入の約80%と高い割合を示しており、診療報酬収入については、平成19年度は歳入の16.5%を占めていますが、年々減少傾向にあります。

歳出については、人件費が歳出の約80%を占めています。

決算状況

石巻市田代診療所

(単位:円)

区分	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
診療報酬収入	5,340,854	21.5%	5,884,305	23.9%	5,323,970	22.4%	4,468,118	18.5%	3,876,798	16.5%
繰越金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
手数料・諸収入	0	0.0%	17,850	0.1%	9,450	0.1%	8,400	0.1%	8,400	0.1%
県補助金	9,094,000	36.8%	8,618,000	35.1%	8,384,000	35.2%	8,554,000	35.7%	8,772,000	37.3%
一般会計繰入金	10,310,680	41.7%	10,058,660	40.9%	10,060,755	42.3%	10,958,268	45.7%	10,832,974	46.1%
歳入合計	24,745,534	100.0%	24,578,815	100.0%	23,778,175	100.0%	23,988,786	100.0%	23,490,172	100.0%
(繰越金・繰入金除き歳入合計)	14,434,854		14,520,155		13,717,420		13,030,518		12,657,198	
人件費					19,156,557	80.6%	19,569,915	81.6%	19,411,589	82.6%
管理費	24,745,534	100.0%	24,578,815	100.0%	1,662,463	7.0%	1,731,704	7.2%	1,823,247	7.8%
医療費					2,959,155	12.4%	2,158,167	9.0%	1,711,336	7.3%
その他支出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	529,000	2.2%	544,000	2.3%
歳出合計	24,745,534	100.0%	24,578,815	100.0%	23,778,175	100.0%	23,988,786	100.0%	23,490,172	100.0%
(繰出金除き歳出合計)	24,745,534		24,578,815		23,778,175		23,459,786		22,946,172	
歳入歳出残金	0		0		0		0		0	
単年度収支(繰越金除く)	-10,310,680		-10,058,660		-10,060,755		-10,958,268		-10,832,974	
決算剰余欠損金(参考)					0		-10,958,268		-21,791,242	
単年度収支(繰越繰入金除く)	-10,310,680		-10,058,660		-10,060,755		-10,429,268		-10,288,974	
〃 累積剰余欠損金	0		-10,058,660		-20,119,415		-30,548,683		-40,837,657	
一般会計繰出金	0		0		0		0		0	
(うち施設建設等費用戻入)	0		0		0		0		0	
(〃 累積繰出金額)	0		0		0		0		0	
診療日数	149		146		145		145		148	
診療件数	975		981		837		730		616	
1日当り件数	6.5		6.7		5.8		5.0		4.2	
1ヶ月当り診療日数	12		12		12		12		12	
1件当り収入(繰越金除く)	14,805		14,801		16,389		17,850		20,547	
1日当り収入(繰越金除く)	96,878		99,453		94,603		89,866		85,522	
1件当り支出(繰出金除く)	25,380		25,055		28,409		32,137		37,250	
1日当り支出(繰出金除く)	166,077		168,348		163,987		161,792		155,042	

⑧ 経営状況

田代島住民の実人口が約70人の中での診療所運営のため、多くの診療報酬収入を望めないことから、へき地診療所運営費補助金及び一般会計繰入金に依存せざるをえない経営状況となっています。

【原因分析】

患者となる田代島住民の人口が年々減少し、高齢化率も高くなっている中で、患者数の増加は望めない状況にあるとともに、診療報酬や薬価基準もマイナス改定が続き、経営効率化に向けた取り組みは困難な状況にあります。

⑨ 現在取り組んでいる他の病院、診療所及び介護保険施設との連携

重病患者にあっては石巻市立病院や石巻赤十字病院へ紹介状を作成し、転院を勧めるなどの連携を図っています。

⑩ 課題

年間約1,000万円を一般会計から繰入していますが、離島振興策を講じている中で診療所を運営しており、永住している住民や観光シーズンに田代島を訪れる観光客に対する医療の確保という点を考慮し、今後の診療所運営のあり方について改めて検討する必要があります。

現在の嘱託医師は高齢であり、当該医師が退職した場合は、後任の医師確保について検討する必要がありますが、離島という特殊要因もあり、後任については大変厳しい現状となっています。

また、患者窓口一部負担金の徴収業務や診療報酬請求業務等の医事業務を兼ねた看護師についても、継続して確保することは困難な状況にあります。

(5) 石巻市橋浦診療所

① 概要（平成20年4月1日現在）

- ・所在地 石巻市北上町橋浦字大須215番地
- ・延床面積 271.61㎡
- ・標榜診療科 内科、小児科
- ・職員数 医師1名、准看護師3名、事務員2名、合計6名

② 沿革

- ・昭和37年 6月 北上町立へき地診療所（北上町営）として北上町橋浦字行人前に開設。
- ・平成11年 4月 現在地に移転新築。
- ・平成17年 4月 1日 1市6町の合併により石巻市橋浦診療所となる。

③ 設立経緯

開設当時の北上町内には、相川地区住民に対して医療を提供する町立相川診療所がありました。当該診療所の他に、橋浦地区住民に対して医療を提供する公の診療所が必要であったことから、昭和37年6月に開設しました。

④ 職員配置状況

基本的には、医師1名、看護職2名、事務職2名の体制で診療を行ってきましたが、薬剤師が配置されていないため、看護師が調剤業務を兼務しており、看護業務が手薄になることから、平成17年度に看護業務及び調剤業務に従事する臨時職員を増員しました。

平成20年度は、看護職員1名が新たに加わり合計3名となったことから、臨時職員2名を減員しました。

(単位:人)

職 種	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤
医師	1			1			1			1			1		
医療技術者															
看護職	2			3			2	3		2	2		2	2	
事務職	2			2			2			2			2		
その他															
計	5	0	0	6	0	0	5	3	0	5	2	0	5	2	0

⑤ 診療科の状況

昭和37年6月診療科	平成17年4月診療科
内科	内科、小児科

⑥ 地域医療において果たしてきた役割

主として、北上地区住民に対して医療を提供する公的一次医療機関として、その役割を果たしてきました。特に、高齢化率の高い当該地域にあっては、寝たきり等の在宅高齢患者に対しては、要望に応じて往診を行うなど、地域のニーズに対応してきました。

⑦ 決算状況

歳入については、平成19年度において診療所長を中心とした職員の経営努力により、前年度比で約700万円の診療収入を増額しました。診療報酬収入の歳入に占める割合は、平成19年度は約70%です。一般会計繰入金については、平成17年度から計上しており、歳入に占める割合は、平成19年度は約25%であり、年々増加しています。

歳出については、人件費及び医業費が歳出のそれぞれ約40%を占めています。

決算状況

石巻市橋浦診療所

(単位:円)

区分	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
診療報酬収入	115,646,895	93.8%	113,268,308	46.8%	100,408,043	82.9%	81,568,494	75.1%	89,097,708	73.6%
繰越金	6,666,574	5.4%	7,744,709	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
手数料・諸収入	807,493	0.7%	736,165	0.3%	874,665	0.7%	743,930	0.7%	797,977	0.7%
県補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
一般会計繰入金	0	0.0%	0	0.0%	19,833,274	16.4%	26,238,276	24.2%	31,177,791	25.7%
基金繰入金	0	0.0%	120,488,000	49.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
財産収入	103,774	0.1%	76,201	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳入合計	123,224,736	100.0%	242,313,383	100.0%	121,115,982	100.0%	108,550,700	100.0%	121,073,476	100.0%
(繰越金・繰入金除き歳入合計)	116,558,162		114,080,674		101,282,708		82,312,424		89,895,685	
人件費					49,878,574	41.2%	44,928,503	41.4%	52,296,973	43.2%
管理費	113,378,955	100.0%	119,807,781	53.3%	3,964,438	3.3%	3,729,847	3.4%	3,938,175	3.3%
医療費					52,496,514	43.3%	45,115,894	41.6%	50,061,872	41.3%
その他支出	0	0.0%	104,811,000	46.7%	14,776,456	12.2%	14,776,456	13.6%	14,776,456	12.2%
歳出合計	113,378,955	100.0%	224,618,781	100.0%	121,115,982	100.0%	108,550,700	100.0%	121,073,476	100.0%
(繰出金除き歳出合計)	113,378,955		119,807,781		106,339,526		93,774,244		106,297,020	
歳入歳出残金	9,845,781		17,694,602		0		0		0	
単年度収支(繰越金除く)	3,179,207		-110,538,107		-19,833,274		-26,238,276		-31,177,791	
決算剰余欠損金(参考)					2,898,928		-23,339,348		-54,517,139	
単年度収支(繰越繰入金除く)	3,179,207		-5,727,107		-5,056,818		-11,461,820		-16,401,335	
" 累積剰余欠損金			-5,727,107		-10,783,925		-22,245,745		-38,647,080	
一般会計繰出金			104,811,000		0		0		0	
(うち施設建設等費用戻入)			0		0		0		0	
(" 累積繰出金額)			0		0		0		0	
診療日数	262		261		252		238		238	
診療件数	17,223		16,174		13,218		10,819		10,507	
1日当り件数	65.7		62.0		52.5		45.5		44.1	
1ヶ月当り診療日数	22		22		21		20		20	
1件当り収入(繰越金除く)	6,768		7,053		7,662		7,608		8,556	
1日当り収入(繰越金除く)	444,878		437,091		401,916		345,851		377,713	
1件当り支出(繰出金除く)	6,583		7,407		8,045		8,668		10,117	
1日当り支出(繰出金除く)	432,744		459,034		421,982		394,009		446,626	

⑧ 経営状況

平成15年度においては、約1,000万円の黒字を計上しましたが、年々、診療収入及び患者数は減少傾向にあり、一般会計からの繰入が必要な状況にあります。

【原因分析】

診療収入の減少については、人口減少に伴う患者数の減少、診療報酬及び薬価基準のマイナス改定が原因と考えられます。

特に内科を標榜診療科とする本診療所においては、診療報酬収入の大半を薬剤料が占めており、薬剤の投与日数の長期化により延患者数が減少し、また、再診料等の診療収入が減少するなど、診療報酬の収入増が困難となっています。

⑨ 現在取り組んでいる他の病院、診療所及び介護保険施設との連携

石巻赤十字病院等の登録医になるなど、本診療所から患者を円滑かつ迅速に紹介することができるように連携しています。

また、隣接するグループホームとの間においても、円滑な患者の受入れができるよう連携しています。

⑩ 課題

在宅寝たきり患者を含む高齢者を多く診療する本診療所において、地域医療を担う医療機関としての役割は、ますます大きくなっています。

石巻市相川診療所の廃止（平成20年3月31日）に伴い、医療を提供する地域が拡大し、また、国による在宅医療の推進により、病院から診療所への紹介が増加する傾向にあり、在宅療養となった患者への往診が増加することが予測されます。

また、本診療所に対する地域住民の依存度が高まり、地域医療に果たすべき役割が増大する一方で、診療報酬収入が減少傾向にあります。一般会計からの繰入に依存しない健全経営を目指す必要があります。

(6) 石巻市寄磯診療所

① 概要（平成20年4月1日現在）

- ・所在地・・・・石巻市寄磯浜前浜28番地28
- ・延床面積・・・・129.6㎡
- ・標榜診療科・・・・内科
- ・職員数・・・・嘱託医師1名、准看護師1名、事務員(労務職)1名、合計3名

② 沿革

- ・昭和34年 1月・・・・寄磯出張診療所として開設。
- ・昭和58年・・・・牡鹿町立寄磯診療所となる。
- ・平成7年 3月・・・・診療所の改築及び医師住宅の建設。
- ・平成17年 4月 1日・・・・1市6町の合併により石巻市寄磯診療所となる。

③ 設立経緯

寄磯・前網地区への交通手段が旅客船しかなく、いわば「陸の孤島」となっていたため、遠隔地における医療の確保を図ることを目的として昭和34年に開設しました。

④ 職員配置状況

(単位:人)

職 種	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤
医師			1			1			1			1			1
医療技術者															
看護職	1			1			1			1			1		
事務職	1			1			1			1			1		
その他															
計	2		1	2		1	2		1	2		1	2		1

⑤ 診療科の状況

標榜診療科は、内科のみです。

⑥ 地域医療において果たしてきた役割

高血圧症等の慢性疾患に対する一次医療や地域住民への健康管理に係る生活指導を通じ、地域住民の健康保持に大きく貢献しています。

⑦ 決算状況

歳入については、各年度によって多少の増減はありますが、診療報酬収入が歳入の約50%、一般会計繰入金が歳入の約40%、へき地診療所運営費補助金が歳入の約10%を占めています。

歳出については、各年度によって多少の増減はありますが、人件費が歳出の約65%、管理費及び医業費が歳出の約25%、公債費が歳出の約10%を占めています。

決 算 状 況

石巻市奇蹟診療所

(単位:円)

区分	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
診療報酬収入	21,933,644	48.7%	20,223,721	50.2%	21,081,388	51.4%	20,555,110	51.4%	20,523,353	49.3%
繰越金	136,243	0.3%	21,077	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
手数料・諸収入	30,839	0.1%	49,571	0.1%	39,606	0.1%	66,806	0.2%	79,948	0.2%
県補助金	3,518,000	7.8%	1,478,000	3.7%	3,602,000	8.8%	4,907,000	12.3%	3,296,000	7.9%
一般会計繰入金	19,390,000	43.1%	18,496,888	45.9%	16,252,352	39.7%	14,444,856	36.1%	17,742,430	42.6%
歳入合計	45,008,726	100.0%	40,269,257	100.0%	40,975,346	100.0%	39,973,772	100.0%	41,641,731	100.0%
(繰入金除き歳入合計)	25,618,726		21,751,292		24,722,994		25,528,916		23,899,301	
人件費					26,717,784	65.2%	26,002,602	65.1%	26,200,203	62.9%
管理費	39,985,766	88.8%	36,485,193	90.7%	3,104,597	7.6%	3,170,762	7.9%	3,179,591	7.6%
医業費					7,391,005	18.0%	7,011,448	17.5%	7,282,977	17.5%
その他支出	5,022,960	11.2%	3,762,987	9.3%	3,761,960	9.2%	3,788,960	9.5%	4,978,960	12.0%
歳出合計	45,008,726	100.0%	40,248,180	100.0%	40,975,346	100.0%	39,973,772	100.0%	41,641,731	100.0%
(繰出金除き歳出合計)	39,985,766		36,485,193		37,213,386		36,184,812		36,662,771	
歳入歳出残金	0		21,077		0		0		0	
単年度収支(繰越金除く)	-19,390,000		-18,496,888		-16,252,352		-14,444,856		-17,742,430	
決算剰余欠損金(参考)					0		-14,444,856		-32,187,286	
単年度収支(繰越繰出金除く)	-14,367,040		-14,733,901		-12,490,392		-10,655,896		-12,763,470	
" 累積剰余欠損金	0		-14,733,901		-27,224,293		-37,880,189		-50,643,659	
一般会計繰出金	0		0		0		0		0	
(うち施設建設等費用戻入)	0		0		0		0		0	
(" 累積繰出金額)	0		0		0		0		0	
診療日数	186		175		199		196		182	
診療件数	4,213		3,940		4,185		3,896		3,827	
1日当り件数	22.7		22.5		21.0		19.9		21.0	
1ヶ月当り診療日数	16		15		17		16		15	
1件当り収入(繰越金除く)	6,081		5,521		5,908		6,553		6,245	
1日当り収入(繰越金除く)	137,735		124,293		124,236		130,250		131,315	
1件当り支出(繰出金除く)	9,491		9,260		8,892		9,288		9,580	
1日当り支出(繰出金除く)	214,977		208,487		187,002		184,616		201,444	

⑧ 経営状況

平成15年度以降一般会計からの繰入金が入収入全体の4割を超えており、大幅な赤字を生じていますが、今後も経営状況が著しく改善するなどの好転的な状況は見込めません。

【原因分析】

人口が年々減少し、患者数の増加は望めない状況にあることや診療報酬及び薬価基準のマイナス改定が原因と考えられます。

⑨ 現在取り組んでいる他の病院、診療所及び介護保険施設との連携

石巻市立牡鹿病院と円滑な連携のもとに、入院治療を必要とする患者を紹介しています。

⑩ 課題

寄磯診療所が開設している「寄磯・前網地区」については、高齢化率が高く、慢性疾患を中心とした疾病構造となっており、継続的な診療が必要とされることから、身近な診療所の存続は不可欠です。

現在の嘱託医師は高齢であり、当該医師が退職した場合は、へき地のため後任医師の確保が厳しい状況にありますが、医師の確保に努めていきます。

(7) 石巻市河北歯科診療所**① 概要（平成20年4月1日現在）**

- ・所在地 石巻市相野谷字旧会所前10番地
- ・延床面積 130.7㎡
- ・標榜診療科 歯科
- ・職員数 歯科医師1名、歯科助手（臨時職員）2名

② 沿革

- ・昭和51年 5月 河北町歯科診療所として開設。
- ・昭和54年 8月 東北大学歯学部からの派遣歯科医師による診療。
- ・昭和59年10月 現医師招へい。
- ・平成元年 4月 現在地に移転新築。
- ・平成17年 4月 1日 1市6町の合併により石巻市河北歯科診療所となる。

③ 設立経緯

地域住民への安定的な歯科診療を行うことを目的として、昭和51年に台湾人歯科医師を招へいし開設しました。

④ 職員配置状況

診療時間の変更（週6日診療、内2日は午前のみ→週5日終日診療）に伴い、平成20年度から3人体制だった歯科助手（臨時職員）を2人体制としました。

（単位：人）

職 種	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤
医師	1			1			1			1			1		
医療技術者															
看護職															
事務職															
その他 （歯科助手）		3			3			3			3			3	
計	1	3	0	1	3	0	1	3	0	1	3	0	1	3	0

⑤ 診療科の状況

標榜診療科は、歯科です。

⑥ 地域医療において果たしてきた役割

歯科診療を安定的に行うことにより、地域住民の疾病予防と健康保持及び精神的安定を図ってきました。

⑦ 決算状況

昭和60年度から平成15年度までの間に、歯科診療施設建設費用相当額65,143,000円、バリアフリー・下水道整備費等4,700,000円、合計69,843,000円を決算剰余金から一般会計に繰入し、診療所の開設・改良に係る費用を清算しています。

歳入については、診療報酬収入の歳入に占める割合が、平成19年度で約85%です。一般会計繰入金については、平成18年度から計上しており、歳入に占める割合は、平成19年度が約11%で年々増加傾向にあります。

歳出については、人件費が平成19年度で歳出の約70%を占めています。

決算状況

石巻市河北歯科診療所

(単位:円)

区分	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
診療報酬収入	34,872,996	67.0%	34,368,190	70.8%	36,003,410	99.8%	30,813,827	91.4%	27,702,535	85.5%
繰越金	17,091,682	32.8%	14,039,319	28.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
手数料・諸収入	90,516	0.2%	129,062	0.3%	55,618	0.2%	61,823	0.2%	988,530	3.0%
県補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
一般会計繰入金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2,826,945	8.4%	3,727,909	11.5%
歳入合計	52,055,194	100.0%	48,536,571	100.0%	36,059,028	100.0%	33,702,595	100.0%	32,418,974	100.0%
(繰越金・繰入金除き歳入合計)	34,963,512		34,497,252		36,059,028		30,875,650		28,691,065	
人件費					23,349,158	65.5%	22,304,658	66.2%	22,323,918	68.9%
管理費	37,686,672	99.1%	37,082,879	99.9%	2,397,866	6.7%	2,717,281	8.1%	2,182,086	6.7%
医療費					9,894,073	27.8%	8,680,656	25.8%	7,912,970	24.4%
その他支出	329,203	0.9%	28,118	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳出合計	38,015,875	100.0%	37,110,997	100.0%	35,641,097	100.0%	33,702,595	100.0%	32,418,974	100.0%
(繰出金除き歳出合計)	37,686,672		37,082,879		35,641,097		33,702,595		32,418,974	
歳入歳出残金	14,039,319		11,425,574		417,931		0		0	
単年度収支(繰越金除く)	-3,052,363		-2,613,745		417,931		-2,826,945		-3,727,909	
決算剰余欠損金(参考)					11,843,505		9,016,560		5,288,651	
単年度収支(繰越繰出金除く)	-2,723,160		-2,585,627		417,931		-2,826,945		-3,727,909	
" 累積剰余欠損金	78,800,378		76,214,751		76,632,682		73,805,737		70,077,828	
一般会計繰出金	329,203		28,118		0		0		0	
(うち施設建設等費用戻入)	300,000		0		0		0		0	
(" 累積繰出金額)	69,843,000		69,843,000		69,843,000		69,843,000		69,843,000	
診療日数	286		292		288		287		286	
診療件数	4,382		4,331		4,505		3,782		3,411	
1日当り件数	15.3		14.8		15.6		13.2		11.9	
1ヶ月当り診療日数	24		24		24		24		24	
1件当り収入(繰越金除く)	7,979		7,965		8,004		8,164		8,411	
1日当り収入(繰越金除く)	122,250		118,141		125,205		107,581		100,318	
1件当り支出(繰出金除く)	8,600		8,562		7,911		8,911		9,504	
1日当り支出(繰出金除く)	131,772		126,996		123,754		117,431		113,353	

⑧ 経営状況

患者数及び診療報酬収入は年々減少しています。

支出では、施設の補修、改修及び医療機器設備の交換が必要になってきており、近年は金属加工の材料代も値上がりしているため、大幅な経費削減は困難です。

【原因分析】

平成13年度までは安定的に運営していましたが、旧河北町内2箇所の新規開業医の影響や、患者の勤務地などの関係から旧石巻市内の歯科診療所を利用する患者の増加により、年々患者数及び診療報酬は減少しています。

⑨ 課題

近隣に新規開業した歯科医院や、患者の勤務地などの関係から旧石巻市内の歯科診療所を受診する住民も多く、患者数及び診療報酬は年々減少しており、地域住民への安定的な歯科診療という当初の目的は既に達成されています。

このことから、今後の診療所のあり方について検討する必要があります。

(8) 石巻市夜間急患センター

① 概要（平成20年4月1日現在）

- ・所在地 …… 石巻市南浜町一丁目7番25号
- ・延床面積 …… 1,107.40㎡
- ・標榜診療科 …… 内科、外科、小児科、計3科
- ・職員数 …… 医師1名、看護師16名、事務4名、診療放射線技師3名、パート看護師1名、合計25名

② 沿革

- ・昭和56年 2月 …… 市議会に救急医療体制の確立を求める請願提出。
- ・昭和56年 6月 …… 同請願採択。
- ・昭和61年 4月 …… 財団法人救急医療事業団設立。
- ・昭和61年10月 …… 石巻市夜間急患センター建設工事着工。
- ・昭和62年 3月 …… 建設工事完工。
- ・昭和62年 4月 …… 財団法人石巻市救急医療事業団に運営委託。
- ・昭和62年 4月13日 …… 夜間急患センター診療開始（内科・外科・小児科、病床数13床）
- ・昭和62年 5月 …… 救急告示医療機関の指定（初期救急医療機関）。
- ・昭和63年 4月 …… 救急医療対策助成金交付（ピンチヒッター制度）（～平成12年3月）。
- ・平成 元年 4月 …… 人間ドック健診開始（～平成13年10月）。
- ・平成12年 4月 …… 石巻市の直営となる。
- ・平成14年 5月 …… 平日夜間小児救急診療開始。
- ・平成15年 3月 …… X線一般撮影装置更新。
- ・平成16年 4月 …… 夜間の窓口業務、レセプト業務を民間へ委託。
- ・平成16年12月 …… 石巻薬剤師会に薬剤師の派遣を依頼（土日祝）。
- ・平成17年 4月 …… 病床数を8床に変更。
- ・平成17年 7月 …… 小児科救急診療協力医師への感謝状贈呈式。
- ・平成17年 8月 …… 全身用X線断層撮影装置（CT）更新。
- ・平成18年 9月 …… 宮城県救急医療功労者知事表彰（センターとして受賞）。

③ 設立経緯

救急患者の受入れ可能な病院が、石巻医療圏においては石巻赤十字病院だけであった昭和55～56年頃、救急患者の「たらい回し」事件が頻発し、大きな社会問題となりました。

そのような状況の中、「救急医療体制の確立を求める請願」が市議会に提出されるなど、市民の救急医療に対する不安が高まっていました。

これらを受け、市民が安心して暮らせるように、「救急医療施設構想」を策定し夜間の救急医療体制を確立するため、昭和60年3月に「石巻市休日夜間急患センター建設概要等作成小委員会」を立ち上げ、昭和61年10月、初期救急医療を担う「石巻市夜間急患センター」の建設工事に着手し、昭和62年4月に開設しました。

④ 職員配置状況

平成16年度から医事業務を委託したことにより、事務職員を8名から4名に削減しました。

(単位:人)

職 種	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤
医師	1		1,046	1		1,019	1		1,025	1		1,023	1		1,026
医療技術者	3			3			3			3			3		
看護職	17			17			17			17			17		
事務職	8			4			4			4			4		
その他															
計	29	0	1,046	25	0	1,019	25	0	1,025	25	0	1,023	25	0	1,026

※ 医師の非常勤については、東北大学病院、石巻市医師会及び桃生郡医師会からの派遣医師の延数です。

⑤ 病床数の状況

昭和62年4月病床数	平成17年4月病床数
一般病床 13床	一般病床 8床

- ・昭和62年4月・・・7室13床で開設しました。
- ・平成17年4月・・・患者数の動向を見据えて5室8床としました。

⑥ 診療科の状況

標榜診療科は、開設当初から内科、外科、小児科ですが、平成14年5月から石巻市医師会、桃生郡医師会の協力を得て、平日夜間（月～木）の小児科診療を実施し、全ての診療科が年間（365日）を通して診療することができました。

⑦ 地域医療において果たしてきた役割

夜間における市民の初期救急診療を行うとともに、二次救急医療機関との連携による救急医療の確保に努め、夜間における市民の急病の不安を解消し、市民が安心して生活できる環境と健康の増進を図ってきました。

⑧ 決算状況

平成16年度までは、一般会計による決算額ですが、平成17年度以降は、診療所事業特別会計の決算額であり、歳入の不足額は一般会計から繰入をしています。

歳入については、各年度によって多少の増減はありますが、一般会計繰入金は歳入の約60%と高い割合を示しており、毎年度2億円以上となっています。

診療報酬収入については、歳入の40%前後で推移しています。

歳出については、非常勤医師報酬及び職員の人件費が、歳出全体の約80%を占めています。

平成15年度までは、医事業務を職員が行っていましたが、平成16年度以降は委託し経費の削減を図りました。平成17年度は、CTの更新及びバリアフリー対応トイレ改修工事を実施したため歳出が増加しました。

決算状況

石巻市夜間急患センター

(単位:円)

区分	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
診療報酬収入	149,990,396	99.4%	149,166,910	99.3%	153,970,422	35.4%	164,899,231	41.5%	153,157,988	39.3%
繰越金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
手数料・諸収入	901,382	0.6%	1,046,721	0.7%	1,116,093	0.3%	1,127,951	0.3%	1,208,496	0.3%
一般会計繰入金	0	0.0%	0	0.0%	280,263,176	64.4%	230,897,619	58.2%	235,001,454	60.4%
歳入合計	150,891,778	100.0%	150,213,631	100.0%	435,349,691	100.0%	396,924,801	100.0%	389,367,938	100.0%
(繰越金・繰入金除き歳入合計)	150,891,778		150,213,631		155,086,515		166,027,182		154,366,484	
人件費					318,990,725	73.3%	318,991,508	80.4%	313,248,082	80.5%
管理費	381,887,578	93.8%	368,831,503	93.6%	32,254,973	7.4%	35,395,857	8.9%	34,203,586	8.8%
医業費					58,769,471	13.5%	17,202,914	4.3%	16,581,748	4.3%
その他支出	25,334,522	6.2%	25,334,522	6.4%	25,334,522	5.8%	25,334,522	6.4%	25,334,522	6.5%
歳出合計	407,222,100	100.0%	394,166,025	100.0%	435,349,691	100.0%	396,924,801	100.0%	389,367,938	100.0%
(繰出金除き歳出合計)	381,887,578		368,831,503		410,015,169		371,590,279		364,033,416	
歳入歳出残金	-256,330,322		-243,952,394		0		0		0	
単年度収支(繰越金除く)	-256,330,322		-243,952,394		-280,263,176		-230,897,619		-235,001,454	
決算剰余欠損金(参考)					0		-230,897,619		-465,899,073	
単年度収支(繰越繰出金除く)	-230,995,800		-218,617,872		-254,928,654		-205,563,097		-209,666,932	
" 累積剰余欠損金	0		-218,617,872		-473,546,526		-679,109,623		-888,776,555	
一般会計繰出金	0		0		0		0		0	
(うち施設建設等費用戻入)	0		0		0		0		0	
(" 累積繰出金額)	0		0		0		0		0	
診療日数	366		365		365		365		366	
診療件数	17,910		16,108		16,576		17,371		16,439	
1日当り件数	48.9		44.1		45.4		47.6		44.9	
1ヶ月当り診療日数	31		30		30		30		31	
1件当り収入(繰越金除く)	8,425		9,325		9,356		9,558		9,390	
1日当り収入(繰越金除く)	412,273		411,544		424,895		454,869		421,766	
1件当り支出(繰出金除く)	21,323		22,897		24,735		21,391		22,144	
1日当り支出(繰出金除く)	1,043,409		1,010,497		1,123,329		1,018,056		994,627	

⑨ 経営状況

開設以来、毎年度2億円以上の大幅な赤字を生じており、経営状況が著しく改善するなどの好転的な状況は見込めません。

【原因分析】

開設以来、毎年度2億円以上の大幅な赤字を生じていますが、その原因としては、医師・職員の人件費が診療報酬の約2倍を占めているためです。

⑩ 現在取り組んでいる他の病院、診療所及び介護保険施設との連携

- ・二次救急医療機関との連携

二次救急医療機関と常に円滑な連携のもとに、入院治療を必要とする重病患者の医療を確保しています。

- ・東北大学病院への協力依頼

開設以来、東北大学病院から全面的な支援を受け、内科、外科、小児科の当直医師による診療を実施しています。

- ・医師会の協力

平成14年5月から空白であった平日夜間（月～木）の小児科診療を石巻市医師会、桃生郡医師会の協力を得て実施しています。

⑪ 課題

医師の確保（内科・外科・小児科）を最重点課題とし、東北大学病院、石巻市医師会、桃生郡医師会の協力を得て初期救急医療を実施していますが、全国的な医師不足による影響が出ないよう、今後も関係機関からの支援が必要です。